

令和7年3月17日（月曜日）

（会議第4日目）

応招議員

1 番	濱 村 美 香	2 番	山 本 牧 夫	3 番	澳 本 哲 也
4 番	宮 地 葉 子	5 番	宮 川 徳 光	6 番	浅 野 修 一
7 番	水 野 佐 知	8 番	青 木 浩 明	9 番	山 本 久 夫
10 番	吉 尾 昌 樹	11 番	小 松 孝 年	12 番	矢 野 昭 三
13 番	矢 野 依 伸	14 番	中 島 一 郎		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 西 勝 也	副 町 長	西 村 康 浩
総 務 課 長	土 居 雄 人	企画調整室長	渡 辺 健 心
情報防災課長	村 越 淳	住 民 課 長	佐 田 幸
環境政策室長	宮 川 智 明	健康福祉課長	野 村 晃 稚
農業振興課長	斉 藤 長 久	まちづくり課長	徳 廣 誠 司
産業推進室長	秋 森 弘 伸	地域住民課長	河 村 美智子
海洋森林課長	今 西 和 彦	建 設 課 長	河 村 孝 宏
会 計 管 理 者	國 友 広 和	教 育 長	宮 川 雅 一
教 育 次 長	岡 本 浩		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小 橋 和 彦 書 記 山 崎 あゆみ

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

1 番 濱 村 美 香 2 番 山 本 牧 夫

令和7年3月第13回黒潮町議会定例会

議事日程第4号

令和7年3月17日 9時00分 開議

日程第1 一般質問（質問者：6番から9番まで）

議 事 の 経 過

令和7年3月17日
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問者、矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

おはようございます。

それでは一般質問を行わせていただきます。

私、今回4つのことについて質問をさせていただきますけれども、基本的に考え方であるとか、方向性、取り組みの方向とかいうようなことを主眼にして質問をさせていただきます。

それではまず1番、予算編成についてであります。このことにつきましては、本会議開会日に町長の方から、令和7年度当初予算編成の基本的な考え方やその内容が詳しく述べられたところでございます。そういうことからして、再度になるかもしれませんが、基本的なところでご質問をさせていただきます。

町長に再就任をされまして、当初の予算編成、初めての編成になるわけですがけれども、これまで以上に予算編成上で意識した点はあるのか。

また、今後の町財政運営を見通した場合に、考慮すべき点をどのように捕まえているのか。

ご質問を致します。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは矢野議員の、当初予算編成および町財政運営についてのご質問に答弁させていただきます。

まず、当初予算編成についてでございますけれども、PDCA サイクルによる継続的な業務改善や果たすべき説明責任、ならびに中長期的な経営の最適化を基本方針とし、編成を行いました。大型の財政需要を踏まえ、厳しい財政状況下ではありますけれども、事業の縮小や期間の延長、廃止等で財源を生み出し、分野と致しましては子育て支援を手厚くすることと致しました。

次に、町財政運営につきましては、厳しい財政状況のもと、より慎重な財政運営が必要であることはこれまで申し上げてきたところです。

まず、継続的に質の高い行政サービスを提供し続けていくためには安定的な財政運営が求められ、時代の変化に対応した新たな施策を展開していくためには事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、財源を生み出していく必要がございます。

加えて、今後人口減による交付税の減少を考えますと、できるだけ早期に単年度収支を整え、注視していかなければならない財政指標の中でも、とりわけ高止まりが予測される実質公債費比率、ならびに基金の減少スピードはしっかりと管理抑制していく必要がございます。

令和7年度当初予算編成において、聖域を求めず行財政対策を行うこととしたように、今後も引き続き、民意に応え、質の高い行政サービスを提供し続けられるよう、不断の改革を行い、適切な財政運営に努めてまいります。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

そこで、お聞きをしたいのですが、黒潮町の標準財政規模はどの程度であるのか。

それから、近年、一般会計予算が110億以上の規模になってきて、この7年度の予算編成に取り組まれてきたというふうに思っておりますけれども、予算規模は一定どの程度で推移していくことが望ましいと考えているのか、お聞きをしたいと思います。

特にこの3年間は、特に厳しいと言われております。当面、この3年間で終了した時点での見通しはどのようにお考えになっているのか、お聞きを致します。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは矢野議員の再質問に答弁させていただきます。

まず、標準財政規模ですけれども、約50億。

それから、適切な予算規模ということでございますけれども、これなかなか難しゅうございまして、その財源内訳によって予算の規模の適正化が決まってくるということになろうかと思っています。一番見やすいのは単年度収支を見ることが一番だと思っております、単年度収支が黒である予算を組むことが適切な予算であると。

その上で、令和7年度当初予算、上程させていただいております当初予算を参考に申し上げますと、予算規模は少し大きくなってございますけれども、そのうち恒常的でない部分の大型予算、つまり衛生センターの改修費、それから高規格関連によります浮津の墓地の移転、それから、こちらはうちの一般財源負担がございせん、脱炭素事業の8億。こういったものをマイナスしてもですね、まだ100億強、101億弱という数字になっております。このいわゆるベースとなる部分でも標準財政規模の2倍を超えているということで、予算規模の圧縮が求められていると、こういうことになってございます。

なお、申し上げましたように、単年度収支が整えばしっかりと適切な財源が打たれ単年度収支が整う予算であれば、見た目の予算規模というのはあまりこう気にしなくてもよろしいかと思っておりますけれども、令和7年度の当初予算につきましては、歳入のうち地方交付税、こちらの前年比で3億8,000万強の増額の歳入予算の計上ということになってございます。

従いまして、年度内積立は限定的であろうということございまして、7年度につきましても、実質の単年度収支が整うところまでは至ってないと、このようなことになってございます。

それから、3カ年、令和7年、8年、および9年、こちら衛生センターの債務負担行為をうたしていただいている分の現年化が、令和8年度に最大を迎えます。そちらの方の財政圧迫といいますか、財政需要圧力が非常に高うございまして、この7年度、8年度、9年度、特に多額の起債が予想をされる状況になっておりまして、先ほど申し上げた実際公債費比率、こちらのコントロールをしっかりとやっていかないと、18を超え、自分たちの裁量予算が組めなくなると。このようなことになってございます。

従いまして、7年度、8年度、9年度の当該年度の単年度の予算だけを見ると、少し額は大きくなりますけれ

ども、そうでないベースの部分、こちらの圧縮をいかに行っていくか。

さらに申し上げますと、その圧縮を行う過程で、できるだけ住民サービスを低下させないように、まずはこの内部機構の改革であったり、人員体制の縮小であったり、こういったところから努めてまいりたいと、そのように思います。

3カ年が終了した時点での、さまざまな財政指標等々につきましてはなかなか予測が難しいところでございまして、令和6年度の決算が出ます次年度の9月議会では、もう少し先がお示しできようかと思います。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

標準財政規模、50 億程度。どこの自治体も標準財政規模の範囲いうか、その程度でやっておる自治体はまずないだろう。ないとは言えませんが、まあないだろう。

で、住民ニーズとか、いろんな事業の展開をしていく上においては、標準財政規模以上、どのぐらいの上積み額になっておるかは別にしても、そういう状況が各自治体の状況だろうというふうに思います。

そして、今町長からお話がありましたように、歳入と歳出の関係で、有利な裏付けがあるようなものであるなら、一定の規模が大きくなっても、予算額が大きくなっても、それはそれとして町の財政運営上はあまり影響がないと。その裏付けがいかにかにできるかということだろうと思います。

そして、今回、予算編成を7年度の当初予算編成で言われたことは、単年度の普通建設事業費のさらなる抑制、建設事業計画は各種経費と同様、見直しの対象である。そして、予算は重点化だけではなく、優先すべき政策を厳しく選別するトリアージの覚悟。それから、新規事業のビルドだけでなく、投資効果の小さい、優先順位の低い事業のスクラップ。それから実効性の高い政策の提唱であって、聖域を設けないんだという改革をしていきたいと、財政改革をしていく。それから、町債費は歳出の予算額の10パーセント以内。こういうふうに、その取り組みの方針というものはとても大切なことであり、今までもそうであろうし、今からもそうであろうと。しかし、今からはよりそのところに観点を置いて予算編成をしていかないかなくなるだろうというふうに、私も思っております。

ただ、今後、新たな住民ニーズ、それからインフラ整備等の大型事業も出てくようと思います。そういう観点で思ったときに、今、単年度で黒字へ持っていく予算編成、これはもう当然、単年単年で重要なことだろうと思うんですけれども。先方申しましたように、いろんな住民ニーズが時代時代によって出てまいります。それにも基本的に対応していかなければならないんですけれども、今のところ町長のご答弁の中では、単年度で見えていくというお話であったんですけれども、人員体制であるとか、いろんなことをやっていかなければならないわけですので。どういいますかね、行財政改革的な、中期的なものをつくって取り組んでいくとかいうようなお考えはないのか、お聞きをしたいと思います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

ご指摘いただきましたように、普通建設事業、あるいは建設事業計画を含めた全ての分野が改革の対象であるということは、これまでも申し上げてきたところです。その上で、財源を生み出して、これから新たに生まれてくる住民ニーズに的確に、あるいは即応的に対応していく。こういった姿勢を求められてると、そのように思っております。

ただ、中長期的な見通しについてですけれども、現在ですね、内部協議資料として財政の方で財政シミュレーションを組んでおりまして、そちらの方をある一定参考に、中長期的な見通しを立てながら予算編成を行ってきているところです。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

当然、財政シミュレーションは作って、それでいろいろなことを検討して進めておるといふふうに、理解を致します。

ただ、今後、先ほど申しましたように住民にニーズ、新たなニーズ等もできてくるだろう。そのときに、やっぱりなるべく住民のその要望に対して、できる限りの取り組みもしなければならぬ。そして、状況によって住民が望んでいる事業、あるいは、その事業等になかなか直に、直ちに答えられないというようなこともできてくるんじゃないかと。

そういうふうにするならば、先ほど答弁があったように、人力的なこととかその他のこと、どういう取り組みをして、総合的にやっていくかということがとても重要になるんじゃないかというふうに、私は考えるわけです。そういうことからすれば、住民にも一定我慢をしてもらわないかん。3年でする事業が5年に延びるとかいうことも、当然できてくるでしょう。だけど、そのことは地域住民にとってみたら、もう切なる願いの事業等もあろうかと思えます。

そういうふうにと考えると、やはり住民の方にも、町としてはこういう考え方で、それぞれの事業こうやっていくんだよと。また、職員に対しても人的な削減、昔、集中改革プランとかいうて人員削減もしたし、それから、そのことに基づいて平成の大合併もあったことです。やっぱり住民に対して説明もする、理解もしてもらうような、例えば先ほども申しました行財政改革の計画とかいうものがなきゃいけないかというふうに特に思っている。住民に理解してもらわないかん部分が多々今後出てくるだろうというふうに思って、質問をしました。

もう一度、そのところについて答弁をお願いを致します。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

令和7年度の上程させていただいております当初予算につきましては、今ある事業をですね、改減にしますと、住民サービスの低下が著しいと。このようなこととなります。

従いまして、少しこう事業は継続するんだけども枠を少し縮小させていただくとか、そのような、各所各所でそのような予算圧縮をさせていただいております。

中でも、黒潮町は少し普通建設事業につきましてもちょっと特殊な状況下でございまして、高規格道路が延伸してくるに従いましてその該当地域、周辺整備事業の協定を結ばさせていただいてます。そちらの方はどうしても優先順位が高うございますので、まずそちらの方に予算を配置させていただいて、そのほかの一般分の社会資本総合整備事業の方の枠を少し縮小させていただくと。このような予算編成をさせていただきました。それに伴って、延期する、あるいは停止する箇所も出てまいります。そちらにつきましては、一部でございませけれども地域に入って説明もさせていただいてるところです。

令和8年度になりますと、さらに予算規模を適正化を図っていかなければなりませんので、1年間かけて地

域に入らせていただき、その優先順位をしっかりと見極めた上で、廃止すべきものを廃止、延期すべきものを延期する、そのことを地域にも丁寧に説明して入りたいと思います。

それから、行財政改革のある意味計画といえますか、そのようなご質問もいただきました。まずは、中長期の財政シミュレーションの精度をまず上げて、自分たちがどこに注力してどこをコントロールしていかなければならないのかを、まずしっかりと把握する必要があるかと思います。

その上で、上程させていただいております財源についてももう一度洗い直しをさせていただいて、今後の中長期の見通しを立てたいと思います。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

分かりました。

7 年度ですか、そのところで十分協議をしていただいて、今後の黒潮町の予算的な方向性とか、取り組みであるとかいうことを十分検討をして、取り組んでいただきたいと思います。

この予算編成につきましては、これで終わります。

次の質問に移ります。

3 計画の策定状況についてであります。

この3 計画、今3 月中旬に入ってきたわけですので、来年度からの計画のスタートというなればもう、来年のものがもう出来上がっておるんじゃないかと想像をするところでもありますけれども、改めて質問をさせていただきます。

まず、カッコ1、町総合戦略についてであります。

この総合戦略は本町の最上位計画として位置付けているものでありまして、6 年度末で終了と、現計画が。そして、新年度から新たな計画がスタートしていくようになっておるわけですが、この新計画、7 年度以降の計画の策定状況はどこまで進んでいるのか。

また、新計画での改定内容のポイント。そして、現計画に対し新たな改善や重点的な取組内容とした点はあるのかないのか。あれば、どのようなところがあるのか。

問います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは矢野議員のカッコ1、令和7 年度からの新計画の策定状況につきましてお答え致します。

黒潮町総合戦略は、今年度末をもって計画期間を迎えることにまいります。

これまで取り組んできた各施策において、成果と課題を踏まえた目標の達成状況を評価し、今後の基本的施策の方向性や目標値の設定など、作業を進めてまいりました。

最終確認の上、今月中に策定作業を完了したいと考えております。

次期総合戦略においても、その枠組みは、産業振興を中心とした創生基本計画、福祉基本計画、教育基本計画、防災基本計画の4 部構成とする方針で、計画期間は令和7 年度から令和9 年度までの3 カ年としております。

令和7 年度からは、新たな黒潮町総合戦略に基づき、それまでの成果をさらに伸ばしていくため、大幅な改正は行わず、従来の基本目標とそれに基づく主要な施策を継続するとともに、必要に応じて適宜、施策の充実

強化を図りつつ、計画を推進してまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

基本的には、現計画を継承して取り組んでいくというふうに受け取りました。

そこで、私、これまで何回かご質問をさしてもらったんですけども、この最上位計画である町総合戦略に定められているのは、先ほどご答弁があったように4部門から構成をされております。これは本町が抱える課題に対してより具体的明確化して積極的に取り組んでいく内容となっていることは理解もしますし、それは大変重要なことだろうというふうに思っております。

ただ、黒潮町の最上位計画として考えた場合に、この総合戦略につきましては人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を受けて、基本的に策定をされておると。そういうことからすれば、言葉的なことかもしれませんが、取り組んでいく中身はとても重要だと。しかし、町の最上位計画として位置付けたときに、この4部門でいいのかなっていう、私は前から思っておるところです。

そのあたりについてはどのように考えておるのか、お聞きを致します。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

本町が将来の人口減少の克服、地方創生を達成するために、特に重要とされる事業領域において基本計画を作成して、総合戦略を構成しております。

本町が抱える課題というのは多岐に渡りますけども、その中でも、特に重点的に取り組むべき施策、考え方、こういうものを最上位計画として示しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

私の考え方がちょっと古いのかもしれませんが、かつて、今は策定義務もなくなりましたが、昔は総合計画というものがございました。それは、ある意味、極端に言うたら増えもしない人口が増えます。何おれしますとかいう、あんまり現実とかけ離れた計画を策定しなければならなかった。そういう観点からして、そのがが自治法の改正によって作らなくてもいいようになりました。

ただ、この総合戦略の4部門は、例えば創生部門においては、産業からずっといろんなことの細かいことが書かれておるんですけども、最上位っていう言葉をとらえたときには、もっと広いところで計画して最上位計画として位置付ける。そして、この今やるが基本計画であるとかっていう形にはなっておるんですけども、この総合戦略の前に、町政全般的な方向性を少し示していくべきじゃないかというふうに、ずっと私は思っていておるところです。

そういう意味で、例えば、さまざまな分野がございます。そして、それを実施していく各個別の計画もあります。そこへ流していけるような、体系的に見れるようなものがあつたらいいなというふうに思ってます。そういう意味からして、総合調整の各分野のことを体系付けたり系統付けたりしていったって、まずうたって、そ

して、本当に今黒潮町が抱えてる課題を重点的に取り組んでいかないかん、この今の4つの部門に入っていっ
たらいいのかなというふうに、考えておるところです。

そのあたりについてはどのように考えるか、再度お伺いします。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也）

それでは再質問に答弁させていただきます。

ご指摘いただきましたように、この総合戦略の以前はですね、町の総合振興計画というのがございまして、
ある意味総花的な、はっきり申し上げますと、その計画をもって何かの事業をコントロールできるという計画
にはなってございませんでした。

この総合戦略、自分が前任期中に策定させていただきましたときに、とにかく自分たちが気を付けなければ
ならないと思っていたのは、計画が形骸化しないこと。つまりですね、この総合戦略の人口部分、人口推計の
パートですね。こちらはどうしても設計値を無料のどこから引っ張ってこなければならぬこともありまして、
コンサルに一部お願いしましたけれども、それ以外の計画につきましては、ほぼ手作りで作った計画です。
つまり、総花的に見た目のいい計画を目指すのではなくて、事業コントロールができる計画とすることって
いうのが、この総合戦略で黒潮町が最も重要視してきた部分です。

従いまして、これ協議をしていく中で、例えば追記をしなければならないものにつきましては適宜追記をし
ていきますし、あるいは、総合戦略の中でうたわれている目的と一致しないもの、そういったものはそもそも
新たな事業計画としてなかなか挙がっていきづらいと、このような性格になってございます。

従いまして、この総合戦略、見直し期間がございまして、その間は大規模な見直しをかけますけれども、そ
れ以外にも常に、追記であったり削除であったり、あるいはもっと目標値の設定のクオリティーを高めたり、
こういった作業をずっと続けていくわけですし、当面、この総合戦略で走らせていただきたいと思います。

その上で、恐らくこれは議員のご質問のご主旨だと思いますけれども、まず、町全体をどう運営していく
かという大きな、大項目の部分の記載をもう少し厚くということではないかなと思いますが。その部分につき
ましても、少しお時間を頂まして検討をさせていただきたいと思います。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

今のご答弁、最後に言ってくれたところで自分は考えております。

この総合戦略は実施計画、大きな意味でとらまえたら、より明確に課題を洗い出して、実施計画をというふ
うに自分にとらまえているところがあります。そういう意味からして、町全般的なものを頭にあって、昔みた
いな総合計画みたいな作成の方法じゃなくても、ほかを向いて、頭に向かって次入っていくというのが、私が
思うところであります。そのあたりにつきましては、今後どうなるかはあるかとは思いますが、また、
それも含めて検討していただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次の方へ移ります。第3期子ども・子育て支援事業計画でございます。

本計画は、子ども・子育て支援法に基づいて策定が義務付けられておるものでありまして、一概に全ての内
容が総合戦略の福祉基本計画からとも言えない点は十分理解をしております。ただ、連携、補完する計画とし
て質問をしますので、そのことをお断りをまずさせていただきます。

7年度からの新計画の策定状況について問います。

どのように進められておるか、お伺いします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは矢野議員の、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定状況はどうか、のご質問にお答え致します。
第3期黒潮町子ども・子育て支援事業計画は、令和7年度から令和11年度までの5カ年を計画期間とするものです。

策定状況につきましては、令和6年9月3日から9月18日を調査期間としまして、町内在住の就学前児童の全保護者および小学生の全保護者に対して、子ども・子育てニーズ調査を実施しています。その結果を基に、子ども・子育て支援会議を2回開催しております。そのほかにも、黒潮町自立支援協議会子ども部会にて、障害児福祉サービス、障害児相談支援等について協議を行っています。

また、令和7年2月10日から28日を期間として、パブリックコメントの募集をし、1件のご意見をいただいております。その後、子ども・子育て支援法第61条第9項に基づき、高知県との協議が必要であることから、県へ計画書案を提出し、3月12日に協議結果通知が届き、何点かご指摘をいただいたところです。

今後の予定としましては、県からご指摘いただいた部分の修正や再度文言等の最終確認を行い、3月末をめどに、ホームページにて公表する予定となっています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13番（矢野依伸君）

この新しい計画の中で、新たな今までにない取り組み、あるいは町独自としての取り組み、そういうものがあるのかないか。

お聞きを致します。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは再質問にお答え致します。

町独自の事業としては、新しく計画されたものはございません。

先日の濱村議員の答弁と重複しますが、今回加えたものとしましては、令和4年に改正されました児童福祉法による新事業として、子育て世帯後方支援事業を新たに実施予定としております。

また、拡充という面におきましては、これまで訪問による産後ケアを行っていましたが、新たに、宿泊、それから通所サービスが行えるように予算計上しているところです。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13番（矢野依伸君）

私、パブリックコメントのときの計画案をちょっと見せてもらいました。詳しくはなかなか見れなかったんですけども。

その中で、第4章の教育保育事業の整備と施策の展開に示されております、以前は6項目、基本目標が6本

で構成をされておりました。今回の第3期の計画案では、その基本目標が4つに今、整理をされておるかなというふうに思いました。

整理はされているだろうと思ったんですけど、この整理の仕方、6つから4つに整理をする。どういうふうな内容で整理をされたのか、お聞きを致します。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは再質問にお答え致します。

新計画で整理されたことで、目標から除かれたものとしまして、要保護児童への支援施策の推進及び子どもの貧困対策の推進があります。いずれも新計画では、基本目標3に挙げてます多様な子育て環境を支援する、に内包することとしています。

計画には、多種多様な施策が記載されております。第3期計画では、計画の見やすさを重視し、それら施策分類と基本目標を一致させるように工夫しております。基本施策を、妊娠前から中学生までの支援、小学校から高校生までの支援、多様な子育て支援、保育及び地域子育て支援の4つに分類し、それぞれに目標を設定したという形になっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

現2期計画の6つの内容も4つにして、そこへ整理されて、今までの取り組みの内容も含んでおるといことだと思います。それはそれで分かりました。

そして、次の、次のという意味なんですけど、各支援事業の今後の方向性の欄において、さあっと見たときに、全てが継続というふうに多くのものが記載をされておりました。

継続するということは、その支援事業が当然必要だから、継続の事業となっておる。それは理解するところなんですけど、継続となっておる中でも、今ちょっとご答弁があったかもしれませんが、中身をさらに充実させて、今後取り組んでいくというような点もあろうかと思いますが、もしそういうところがあれば、1点2点、ご説明をしていただければと思います。

よろしくお願いします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは再質問にお答え致します。

ニーズ調査や委員会、パブリックコメントなどで、さまざまにご意見をいただいております。例えば、相談事業については、対面、電話だけでなく、LINEなどを活用してはどうかとか、さらには若い世代にはもうLINEではなくインスタグラムのメッセージ機能を対応していますよ、といったデジタルの活用についてのご意見をいただいております。

また、先ほどもちょっと重複しますが、拡充という面におきましては、産後ケアにおきまして、失礼しました。ご意見の方でもう1カ所、ペアレントトレーニングという親の子育てトレーニング事業というものを行っておりますが、内容はとてもええんで、受講者数を増やす仕組みとしてケーブルテレビを活用して、いつでも好き

な時間に受講することを可能にする、などの工夫が必要といったご意見も出されております。

拡充の面につきましては、先ほど申しました産後ケアにおきまして、通所型、それから宿泊型を追加で予算計上しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

全ての子ども子育て家庭を対象として、今後進めていく教育保育子育て支援施策を計画的に実施するために、この計画が作られておると思いますので、とても、今、少子化時代であって、子ども子育て、ここがすごく重要になってきているふうになってるんだらうというふうに私も思っております。今後、進行管理をしっかり行って、各施策の実効性を高めていただきたいと思います。

また、今議会においては学校給食費の無料化も計上されております。本来、子どもたちの環境といいますか、そういう子どもたちだけではないそれ以前からなんですけど、そういう環境づくりと経済的な支援が一つになって、今後の黒潮町の子育て等にさまざまな取り組みをしていかないかんだらうというふうに思っておりますので、この計画も、先ほど申しましたように進行管理の方を十分行って進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次の計画に入ります。

カッコ 3 の、第 3 期教育振興計画でございます。

町総合戦略の教育基本計画を受けた個別計画であるが、7 年度からの新計画の策定状況はどうか、と通告をしております。

今回、私の確認不足がありまして、第 3 期の教育振興計画は令和 6 年度、昨年の 4 月からスタートしております。通告の 7 年度からというふうに通告をしましたけれども、そこに間違いがあるということを、まずお詫びをさせていただきます。

これも先ほどの計画と同様に、この総合戦略と教育基本計画をそれぞれ連携補完する計画であるという観点からご質問をさせていただきます。

まず、町総合戦略の基本計画と教育振興基本計画のそれぞれの目的、関連性について、基本的なところで問います。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本浩君）

それでは矢野議員の、第 3 期教育振興基本計画の策定状況についてのご質問にお答えします。

国は、教育基本法に示された理念の実現と、わが国の教育振興に関する施策の総合的、計画的な推進を図るため、同法第 17 条第 1 項に基づき、政府として第 4 期教育振興基本計画を令和 5 年 6 月 16 日に閣議決定し、策定しています。

高知県では、第 3 期教育等の振興に関する施策の大綱を、地方行政の組織及び運営に関する法律、第 1 条の 3、第 1 項の規定に基づき、知事が本県の教育、学術および文化の振興に関する基本理念や基本目標と、それを実現するための総合的な施策等について、知事と教育委員会で構成する高知県総合教育会議で協議を行った上で定めています。

高知県教育委員会では、第 4 期高知県教育振興基本計画を、教育基本法第 17 条の第 2 項の規定に基づき、所

管する施策の具体的な事業、取組等について定めています。

高知県の第3期大綱および第4期教育振興基本計画の期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間となっています。

これらの流れと同様に、黒潮町においても、町長が地方行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、町長と教育委員会で構成する黒潮町総合教育会議で協議を行った上で、黒潮町教育大綱を策定しています。

黒潮町教育委員会におきましても、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、第3期黒潮町教育振興基本計画を令和5年度に作業を行い策定をしています。計画期間は令和6年度から始まっており、令和10年度までの5年間となっています。

令和7年度からの計画となる黒潮町総合戦略につきましては、町の最上位計画でございますので、第3部として教育基本計画を策定しているものでございます。第3期黒潮町教育振興基本計画につきましては、黒潮町総合戦略で位置付けをしています教育基本計画とリンクした内容のものでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

詳しく、ありがとうございました。

総合戦略に基づく教育基本計画、教育との関係、さまざまいっぱいあるわけですがけれども、ふるさとキャリア教育を基幹したひとつ人間づくりといいますか、そういうことをメインにしながらやっておられるという内容になっております。それは、議会開会日にも説明があったところです。

そして、本来、教育振興基本計画は、本来の教育の進め方、在り方、どういうふうにやっていく、そういうものを定めなさいよというふうになってると思うんだろうと思います。

そこで、第3期が1年前にスタートしておるということ。この、私の言い訳になるかもしれませんが、この第3期、ちゃんと整理して考えれば当然6年からスタートすることが分らなければならないんですけれども、私も町のホームページで第3期の関係を見たときに第2期までしか、中間見直しの計画のところまでしか掲載がないわけですね。そういうちょっと思い込みもあって、この総合戦略と年度が連動して、一体となっておるというふうについ思ってしまった。

ほんで、前の以前にご質問したときにも、教育委員会をどうこう言うわけではないんですけれども、すごくそういう計画っていうのが、掲載がオープンになってないところがあるっていうがをずっと思って、数年前からそのことも要望したり載せるべきじゃないかというような話もしてまいりました。そういうところは今後十分、私の勘違いとは別にまたオープンにして公表して、町としてこんなふうに取り組んだっていうふうなことのものを持っていただきたいという願いもあります。

そして、昨年4月からスタートする第3期なんですけれども。この計画の策定の内容といいますか、形式といいますか策定形式。それは、基本的には第2期の計画内容というか作り方っていうのとはほぼ一緒ですか。

そのあたりはどうでしょう。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本浩君）

それでは矢野議員の再質問にお答えを致します。

第2期の計画と第3期の計画につきましては、基本的には構成は同じ内容となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

同様の内容だというような答弁ですので、そのときにもう第3期がスタートしてますので、今さらの話になるかもしれませんが、特に、あの計画の中で施策の展開という欄があると思います。

そして目標、それから今後到達目標、あるべき姿という欄に、流れになっておるんですけども。その一つは、あるべき姿のところをもう少しどういうか、この事業が、項目がこの年度のときにどこまでいけるか。できるものと、これはもう少し長期的な考えないかんものが。ただ、記載されて、私の頭に残っておるのは、なっているだろう。極論で言うたら、そういう表現で済まされとる内容が多々ありました。それから数値目標化するように、具体的にもう少しした。だけど、数値化できないものも当然、多々あります。

それから、あの数ですね、項目別に書かれちよる数、もう少し整理ができて、ポイント的に重点的に取り組めないのかなというふうに、私の感想ですけども思って、前にも質問をしたことがございました。それは3期がもうできてますので、今後の計画の中でもう一度、そのあたりは整理していただく要素があるんじゃないかというふうに思ったところでした。これはこれとしていきます。

教育次長にお聞きをしたいんですけども、今現在、少子化が一段と進んでおります。

児童数の減少する中で、子どもたちが学力や生きていく力を身に付けていくために、今後どういうふうに、教育環境といいますか整備をしていく必要があるんじゃないかと思うことがあれば、答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

矢野議員の再質問にお答えを致します。

前回の答弁の中でお話をさせていただきましたように、得る学力的なところはですね遜色ない状況にあるということお話しさせていただきましたけども、これからはですね、外に出していく力、つまり表現する力であったり、それを活用する力。そして、その活用するにしてもですね、共同して、友達と一緒に、あるいは地域と一緒にになってですね、そういったところで新しいものを生み出していく力。そういったところのできる教育環境を整えていかなければならないというふうに思っております。

それで、そのためには、もう今 ICT というのは作らなければならないということではなくて、もう友達感覚でできる、そういった ICT 環境も整えていかなければならないというふうに思っております。

また、併せてですね、先生方ですね、先生方も日々ご努力されて業務に携わっていただいております。なんですけども、これからは発問の仕方なんかもですね、いろいろ工夫をしていただいて、持っている子どもたちの能力をですね、最大限引き出せるような、そういうふうな発問もですね工夫していくことも考えられると思っておりますので、併せて精査をしていく中でですね、中身を絞ってなんとかできたらいいなと思っておりますので、その方向で取り組みたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

今までの積み上げがあつて、今後、今の時代の課題、その他対応しなければならんもんが当然、時代時代にできてくると思います。

ほんで、そういう意味からして、どう言うんですかね教育長が黒潮町の子どもたち、今まであるものはいいいんです。いいものは伸ばしていかないかんし、充実させていかないかん。

新たに、黒潮町の子どもたちが、どう言うか力といいますか誇れる力。そういうものが特にあれば、お答えをしていただければと思うんですけど。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

矢野議員の再質問にお答え致します。

これから、グローバル社会というか、この言葉自体はもう皆さんご存じかと思ひますけども。グローバル社会を迎えていく中ですね、当然、相手にする人たちというのが、日本人でもある、あるいは外国の方でもある。さまざまな方たちとですね、話もしていかなあかんと思ひております。

従いまして、表現していくということにおいてはですね、言語活動ということも大変重要になってくようかと思ひます。そういったことも、これからの教育の中には柱の一つとして据えていくことができたというふうなことも考へておりまして。

いずれにしても、その子どもたちの教育を外に出す、表現をしていく力ということですね、どのように背負っていくかということ。これやっぱ、これからの課題ではないかなというふうに思ひております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

分かりました。

この教育振興基本計画につきまして、その取り組み内容につきましては、教育委員会の方針であると、考へ方。また、町政の課題に対する施策の方針なども、いろいろあります。そういうことを調整しながら進めていくことが肝要かなと思ひます。

先ほども、福祉の課長さんの方から答弁あつた総合教育会議の場もあります。町長との意見交換も必要です。そういうものを十分に行つていただいて、黒潮町の子どもたちの環境を整えていつていただきたいと思ひますので、そのあたりは十分お願いを致します。

次の質問へまいります。

3 番の、宅地造成及び特定盛土等の規制法に対する町のかかわりについてでございます。

この件につきましては、知事が規制区域の指定、許可等をするものでありまして、そのことは私も承知をしております。ただ、町内に規制区域が指定をされております。そういうことからして、そのことはやっぱ町行政も町民にもかかわることですので、できる範囲のところで答弁をお願いをしたいと思ひます。

カッコ 1、令和 3 年 7 月に静岡県の熱海市で大雨に伴う盛り土が崩壊し、土石流による甚大な人的物的被害が発生をしました。このことから、宅地造成及び特定盛土規制法、通称盛土規制法が令和 4 年の 5 月に公布されて、翌年の 5 月に施行され、それを受けて、高知県はこの 4 月 1 日からこの法律に基づいた規制対応となります。

この件について、町の基本的なかかわり方ということについてどうなのか、お聞きをします。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

それでは矢野議員の、宅地造成及び特定盛土規制法に対する町の関わりについてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、宅地造成及び特定盛土規制法、通称盛土規制法の概要について、ご説明させていただきたいと思います。

これまでの宅地造成等規制法は、規制区域が宅地区域のみで、盛土の規制が必ずしも十分でないエリアが存在し、盛土等の行為も宅地造成工事以外は規制されないという課題がございました。その課題に対応するため、森林や農地など宅地以外の土地も整備区域として指定し、宅地造成以外の盛土や切土、一時的な土石の堆積といった行為も規制対象とする宅地造成及び特定盛土規制法、通称盛土規制法が制定されました。

盛土規制法の特徴としましては、盛土により、人家等に被害を及ぼし得る区域を指定区域と指定する隙間のない規制や、許可基準を設定する盛土等の安全性の確保、盛土等が行われた土地所有者に対し、安全状態の維持を責務とする責任の所在の明確化、無許可行為や命令違反等に対する罰則を設ける実効性のある罰則が挙げられます。

黒潮町におきましては、高知県により実施した盛土規制法に基づく基礎調査結果により、黒潮町全域が盛土規制法の規制区域に指定される予定でございます。その規制区域の中で、大規模盛土造成地および一部集落を宅地造成等工事規制区域、その他を特定盛土等規制区域の範囲に指定し、令和7年4月1日から規制開始の予定となっております。

議員ご質問の黒潮町のかかわりについてでございますが、盛土規制法は町を経由せず、申請者から高知県知事に対しての許可申請となりますので、許可申請の流れの中で直接的なかわりはございませんが、申請に当たっては、県からの情報提供がございます。

許可申請前に、申請者は区域の種類および盛土等の規模により、土地所有者全員の同意、周辺住民への事前周知等を行う必要がございます。状況によっては、県への事前相談があるため、その時点で町に対しての情報共有がございます。

その後、申請者は許可申請を行い、高知県が受付、審査を実施、許可基準に適合すれば、申請者に対して許可を出します。この際に、県より町に対して、公表事項の通知が行われることとなっております。

許可後は、工事着手、施工完了となりますが、高知県は申請者から定期報告を受け、中間および完了検査を行うことになっていまして、その際に黒潮町に対しても情報が共有されることとなっております。

また、黒潮町としましても、盛土規制法に対しては、規制内容に関してのホームページ掲載による周知、窓口での対応、業者等への情報提供のほか、危険盛土の発見、行政処分等が記載の情報共有について高知県と協力、連携の上、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

この通称盛土規制法によって、今までよりは厳しく規制管理され、安全性が大きく高まったものというふうには理解をしますが。

ただ、宅地造成に対して、特定盛土の規制は緩やか、規制が緩やかになっておるように思います。そういう

ことからして、いろいろと心配することが出てくるんじゃないかというふうに思います。

この特定盛土については黒潮町全域がかかっているわけですが、盛土、切土の高さ、崖を生じるもの、また面積によって届出で済むものと、許可に入っていくものということがあります。

そこで、あくまでもこのことについては、地権者あるいは事業者が県へ直接申請して、そのところを判断を仰ぐわけですが、その届出許可に関係なく、現地の確認、いろいろな状況があります。そういうことで、その現地確認っていうものは行われるんでしょうかね。

ちょっとそのあたり、構わなければ。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員言われるように、今回この盛土規制法の中では、許可申請と届出というのがあります。

届出に関しては、届出に至らないもの、また、許可申請までいかないもの。そこが届出の範囲ということになっております。

その中で、届出のところで現地確認はどうかということでございますけれども、県の方に確認をしたところ、許可申請、届出とも、いったん現地の確認はするというふうにお伺いしております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

一概に、書類上だけではなかなか判断が厳しいものもあろうかと思います。

で、届出許可申請にかかわらず、現地で確認というものが行われるように県は考えてくれておるようで、ここはすごく安心をすることでございます。

今まで話しました、何を言いたいかといったときに、やっぱその行為が行われる周辺の地区の住民たちもいろいろ心配をされる。その心配を払拭する、否定するというが、大きなポイントだろうというふうに思っています。そういう行為を業者の方も、それから、その行為をする業者もね、そういうことを言って、適正にその法律の中に基づいてやっていかれるということが大前提だろうと思いますので、そのあたり町の方も、いろいろなことで町内のこと、あるいは住民のことでありますので、県と情報共有を十分にさせていただいてですね、やっていただければというふうに思います。

これにつきましては、もう以上で終わります。

最後です。4 番、鳥獣被害防止でございます。

昨年、イノシシによる水稻などの農作物の被害、これまでになく多く発生をしております。冬場になっても、餌を探して農地はもとより、農道または県道、町道の路肩を掘り起こすなど、そのことによって石や石ころが道に落ちてきております。今年の被害はさらに拡大されるんじゃないかという思いを持っております。

この鳥獣被害防止につきましては、昨年 12 月の矢野昭三議員、それから今議会の青木議員からも同様の質問がされましたけれども、重複しますけれども、この町の防止対策についてどのように取り組まれているか、お聞きを致します。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは矢野議員のカッコ1、昨年はイノシシによる水稻（等の農作物被害がこれまでになく多く発生している。この防止対策について問う、のご質問にお答えします。

議員ご質問におけるイノシシなど、いわゆる有害鳥獣などに起因する農作物被害の防止対策としましては、大きく分けて、1、有害鳥獣の捕獲、2、有害鳥獣侵入防止柵の設置、3、有害鳥獣の生息環境の保護管理が重点項目として挙げられます。

先日の青木議員への答弁と重なりますが、このうち、1点目の有害鳥獣の捕獲数につきましては、本年度における捕獲実績が2,338頭、昨年度と比較しておよそ1.67倍の増加となっております。

2点目の有害鳥獣侵入防止柵の設置につきましては、黒潮町有害鳥獣被害防止対策協議会を通じた設置資材に対する3分の2以内の間接補助事業として実施しており、別途、国事業分と町事業分の合計としまして、本年度の防護柵の設置件数は28件、柵の総延長6,530メートル、実施された地区数は14地区でございます。

鳥獣捕獲に携わる関係者の皆さまのご尽力により、過去10年間で最大の捕獲頭数となりましたが、ご質問にもございますように有害鳥獣による被害は拡大しており、現時点で基礎的な調査が終了しております。稲作被害調査結果のみにおきましても、前年度比2.35倍、362万5,000円の農作物被害が発生しています。

町としまして、地域において主要な産業である農作物への被害につきましては、当事者のみならず、集落の持続的な存続におきまして大変重要な問題であると承知をしております。

引き続き、町内における鳥獣被害の拡大防止策に向けまして、地元猟友会の皆さまや関連する諸団体、また地元関係者との情報共有を深め、イノシシなど有害鳥獣の捕獲体制の強化、侵入防止対策の徹底、山林を主とする生息環境の管理を基本とし、さらに重層的な取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13番（矢野依伸君）

この質問につきましては、もう今までお二人の方からの質問がありましたので、あまりどうこういう話はないんですけれども、確かに今年はどうかというふうには、は強く持っております。

それから、今、水稻に限って言った場合ということで、2.3倍、それから362万5,000円。これは答えればよろしいんですけれども、例えば、玄米の価格60キロがなんぼというようなところでの積算なのかな。私が今ちょっと思ったのは、これは例えばそういう積算であれば、それは米1俵が、あれ30キロはなんぼの単価でできますけれども。それまでにいろいろな、苗代でありゃあ肥料代でありゃあ、何とかいうのが本来あって、そのイネを植えてどうか、の1俵になろうかと。そういうものまで含めて積算したのかどうか。それは答えればよろしいです。

そして、私は今お二人、今までの質問の中では報償金のお話があった。これが、まず取ることが第一前提だと思います。

その次は、守ること。その農作物を守ること、いう観点で思っております。その守るために、今、先ほど言いました国や町や防護柵の補助があるわけなんですけれども、それでもイノシシは入ってまいります。そのときの補強策を、すごく思っております。取ることが大事ですよ。だけど、次は守ること。その守ることの補強策的な支援はあるのか、どういうふうなときにできるのか、どういうものがあるのかという点も、もう最後にお聞きをします。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは矢野議員の再質問にお答えします。

2点あるかと思いますが、まず1点目のですね、申しました鳥獣被害における農作物被害の算定根拠につきましては、全体になりますが生産者の皆さまからのご連絡、農業共済組合への被害照会、JA等への聞き取り、また猟友会などからも聞き取りを行い、職員による現地での被害状況調査等を行いながら集約し、国、県に対して報告を行っております。

議員ご質問の単価の関係なのですが、稲作や果樹も含めてですね、被害額算定におきましては、JA高知におけるコシヒカリ一等米の単価、果樹作物の農水省作況指数などを参考にし、被害面積および被害額の積み上げを行っておりますので、一番最初に掛かる苗等の経費等は含まれていないかと考えております。

あと2点目のですね、防護柵の設置につきましてであります、議員おっしゃられますように例えばですね、国の事業で設置された防護柵におきまして、国が設置における定めております鉄筋や、鉄網の資材の組み合わせ、こちらの方が現地での実際の柵の設置にそぐわず、希望する資材の数が不足しているという情報は承知をしております。

本事業としましては、あくまで国の基準に基づいた事業でございますので、それにつきましてはそのままの設置とはなるわけでございますが、その防護柵をさらに補強するための追加の鉄筋、あるいは足りない資材につきましては、先ほど答弁を致しました補助率3分の2以内の町事業の方がございますので、ぜひ活用していただき、少しでも被害の軽減につながればと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13番（矢野依伸君）

分かりました。

また、それらの補助制度を使って補強をしていくように、みんなにも周知をしてまいりたいというふうに思っています。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（中島一郎君）

一般質問中でございますけれども、この際、10時30分まで休憩します。

休 憩 10時 14分

再 開 10時 30分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）。

通告書に基づいて、今回は3問の質問を致します。

少し花粉症で声がかすれてますので、聞きづらい点もあるかと思いますが、よろしくお願いします。

最初の質問は、令和7年度予算についてです。

この質問は、先ほどの矢野依伸議員の質問と重なっておりまして、しかも、依伸議員の直後の質問になっていることから、あまり重なる質問は避けたいと思うんですが、とっさの変更はうまくできないことと、矢野議員と私とは切り口が違うということから、質問をうまく省くことができないのと、質問を省きますと議会報告に載せることができませんので、重複した質問にもなるかと思いますが、ご容赦をお願いします。

また、質問が重なってますので、今回の質問は60分はかからないと思います。

最初にお断わりしますが、私が予算の全容が分かった上での質問ではありませんので、どのような答弁が返ってくるのか想像が難しく、既に答弁をしたのになと、そういうふうに思われるものも再質問で問うかもしれませんが、よろしくお願い致します。

それでは、本題に入ります。

3月議会、今議会は、大西町政としての実質的なスタートとなり、予算が計上されています。

大西町政を再スタートですが、町長としてのビジョンをお持ちで、それを具体化していく第一歩と言えと思っています。それなりの思いと、現実のはざままでのご苦労もあったのかなと思いますが、最初に、総論的にはどのような予算を目指したのか伺います。

最初にですね、私は難しい行政用語はあまり分かりませんので、また住民も分かりづらいと思いますので、なるべく優しい言葉で答弁をお願いしたいと思います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也）

それでは宮地議員の、総論的にどんな予算を目指したかについて答弁させていただきます。

先ほど、矢野議員から同様のご質問をいただきましたので趣旨として重複するところございますが、ご了承いただきたいと思います。

今回の予算編成において最も重要視したのは、継続性と財政であります。今後、予測される人口減少、そしてそれに伴う地域の変化、多様化するニーズにスピード感を持って対応していくためには、平時から即応できる財政余力を確保しておくことが大変重要です。

そのため、総論的に申し上げますと、令和7年度当初予算におきましては財政と、及び継続性について主眼を置いた編成とさせていただきました。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

住民にとっては、大変分かりやすい答弁だったなと思っております。

当初予算の総額は116億4,000万円で、昨年より7.1パーセント増額となっております。全員協議会などでの予算説明では、町の今後を見据えて、予算規模の縮小はやむを得ないとの基本線でした。

今、少し全体の総論は言いましたけども、予算規模縮小がこれからなっていくのは仕方がないのかなと思いますが、その方向性への工夫と、現状の数字が違いますので、増えてますから。その齟齬についてですね、町民には少し分かりづらいと思いますので、そのへんをお聞きしたいのと。

それからですね、矢野議員のときも答弁はいろいろあったんですが、今まで実施している事業を簡単に切ったり、また止めることは難しいし、あまりそれは感心できることではないと思いますが、縮小が可能なもの、期限を切って止めていくものなどがあるのでしょうか。

さまざまな事業等をまな板の上に載せて、ヒアリングをかけながら協議をして組まれた予算かと思いますが、

大変な作業であって、そのエネルギーにも敬服致します。明確に、これは無駄だと言える事業があれば分かりやすいのですが、国と違って、地方の財政は切り回しの余裕がありません。

住民サービスを考えますと、地方自治体の本旨である住民の福祉の向上が最優先となって、どんな事業も雇用も拡大すると簡単ですが、限られた予算の中で何を取捨選択するのか、一番頭が痛いところだったと思います。

先ほどの答弁とも重なるとは思いますけど、どのような工夫や決断をされているのでしょうか。

お願いします。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也）

それでは宮地議員の再質問に答弁させていただきます。

まず、これまで繰り返し財政のことについて申し上げながら、予算総額だけを見ますと、昨年度比で多額の増額となっております。

少し、性格について申し上げたいと思います。

恒常的でない予算につきまして、令和7年度に上程させていただいております、大型案件が3件ほどございます。

一つは、衛生センターの中間改修、それから、もう一つは高規格延伸に伴う墓地移転、ならびに、これは一財の支出はございませんけれども、脱炭素事業における国費分。この部分は一財の支出を伴わずに予算が純増ということになっておりまして。

そのほかにも、突発的な小規模の財政事情ございますが、大方のこの3つの総計を致しますと、約15億5,000万。これを、当初予算の116億4,000万からお引きいただきますと、100億8,000万程度ということになっておりまして、先ほど申し上げた15億5,000万で少し予算規模は大きくなっておりますが、それ以外のところにつきましては、少し財政に主眼を置いて厳しい査定ということになりました。

また、事業の取捨選択でございますけれども、もうご指摘のとおりでございます。

今、継続している事業というのは、それまでにさまざまな協議を経て、住民ニーズを把握して、かつ、この議会で議決をお認めていただいて、実施をしている事業ばかりです。

従いまして、その一つを改編ということになりますと、かなりの決断が必要でございまして、かつ、住民サービスの低下を招く恐れもございます。

従いまして、令和7年度、もちろん切った事業もございますが、できるだけサービス低下を招かないように、枠を少しく圧縮させていただいたといいますか、まずそちらの方に努めてまいりました。

併せて、内部、組織機構の改編でありますとか人員体制の縮小、これを進めることで、職員数の削減を主眼に財政の余力を生み出していく努力をしてきたということになってございます。

また、それらが全てどのようなプロセスで組まれていくかといいますと、令和7年度の当初予算につきましては、少し、協議の時間がしっかり確保できたとは言い難い状況でございまして、それらの反省も踏まえて、令和7年度につきましては新年度明けまして当初から、事業計画協議。各課の事業を全て洗い出しをスタートしまして、実質的な令和8年度の当初予算編成作業というのに1年前から取り組むと。このようなことに致しております。

少なくともですね、自分たちが何でこの行財政改革をやらなければならないというのは、単に貯金を増やしたいということではなくて、これまでしっかりと安定的に行政サービスを行っていた、それが継続的に、でき

れば永続的に、住民サービスの低下を招かないようなそういった行政のサービス能力を担保していくために、この苦しい3年間はしっかりと行財政改革を進めて、財政的に安定した状況、できるだけ安定した状況をつくり出すことが必要だというのが、自分たちが重きを置いた点でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

予算規模が昨年度より数字の上では上がってますけども、実質的にはこうなんだという答弁がありました。

町民は、高知新聞に載りましたので、ええ、こうなってるのっていう気持ちがあったんですけど、まあ衛生センターは今回あるということと。それから、浮津の墓地ですよね。移転がありますので。それを、町のお金で浮津の移転もやるわけじゃないということでした。

それから、脱炭素はもちろん国の事業ですので、数字としては大きくなっておりますから、それらを取り除いていけば、これいう 100 億 8,000 万円ですか、それぐらいになると。それ自体は、これから安定的な町財政を進めていく上で、令和 8 年度向けてこれからも取り組んでいくということでしたので、多分ですね、町長の答弁聞いてたら分かりやすかったんじゃないかなと思います。

それで今、答弁の中で少し出てきましたけども、一番大きな決断は人件費の削減だったのかなと、そのようにも考えます。

人事のことはよく分かりませんが、時には人の人生を左右することがあり、苦渋の決断だったんじゃないかとも思います。ここに至った経緯はどのようなものでしょうか。

構わない範囲で、答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也）

それでは再質問に答弁させていただきます。

まずですね、これも繰り返しになりまして大変恐縮でございますけれども、注視していかなければならない数字が 2 つございます。

一つは、自分たちの裁量を失わないために、実質公債費比率、これも必ず 18 パーセント以下に抑えていかなければならないというところでございます。これも 18 超えますと起債協議等ございまして、ある一定自分たちの裁量権に規制がかかるといいますか、そのような状態だけは避けなければならない。

これは、多様化するニーズや、先ほど申し上げましたように人口減少に伴う地域の変化に即時に対応ができるための裁量枠をしっかりと自分たちを持っておかなければならないということでございます。

それからもう一つ、基金残高です。貯金ですね。

例を申しますと、例えばですね、令和 4 年度末の基金残高、つまり令和 4 年度の期首でございます。こちら、約 60 億。これがですね、令和 7 年度の末、これは推計値ですけども 44 億とこのようなことになっておりまして、約 16 億分が減少すると。こちら、3 カ年で 26 パーセントの減と、このようなことになっております。これが、自分がこのままの予算規模でいきますと、あと 4、5 年で予算が組めなくなるというエビデンスであります。

その予算が組めなくなったときに、自分たちの行政組織としての住民サービスの提供能力は著しく落ちます。そういったときに、本当に必要なサービスすらも削減していかなければならないと。このようなことにならないために手前から準備していきましょうというのが行財政改革でありまして。今回、もちろん人件費だけでは

ありませんけれども、ほかのさまざまな予算も、大なた振るったところもありますし削除させていただいたところもありますが、聖域を設けずにやった結果と、このようなことでございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

大西町政になって予算を見たときに、このままいったら、どんどん基金は減ってるし、3 年間でしたかね、令和 7 年度末には 44 億に減ると。このままいったんでは、もう重要な住民サービス、大事な住民サービスもできなくなると。このままではどうにもならないということで、大なたを振るったと。その中の一つに、人件費の削減ですね、それも入ってるというふうに受け取りました。それでしたら、住民も一定理解できるんじゃないかなと思いますし。

予算というのは、何回も今、重複した答弁と言われますけど、何回か聞かないと分かりづらい面がありますので、私としては今聞いたことで納得がいきました。

まだ始まったばかりですので、大きな成果とか取り組みの変化を期待しているわけではありません。住民の暮らしは当初予算も大きく影響してくる面があると思いますので、12 月議会で行った所信表明で、大西町政としての最重要課題は、まちづくりの基礎である日々の暮らしの中で不便さや不安を解消することであって、安心して暮らし続けることのできる地域づくりを行うと。そういうことを言われました。

これこそが基本柱だと思いますが、予算としてどのような項目、事業で生かされているのでしょうか。

長期的なこともあると思いますが、簡単でいいですので答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也）

それでは再質問に答弁させていただきます。

令和 7 年度一般会計当初予算においてのお話であろうかと思っております。

多額の予算を要するような新規事業、地域でのお暮らしをお支えするための新規需要に多額の予算が投下されたという建付けにはなってございませんが、例えば、本町の最大の特性であると思われ、例えば地域福祉。こちらの方も、継続で予算の充当をさせていただきました。

現在ですね、人件費の高騰、ならびに諸処物価の高騰がございまして、昨年度と同じ事業をしようとする、1 割ないし 2 割の予算増を覚悟しておかなければならないと、このようなことになってございます。

従いまして、少し公共事業の方、衛生センターを除く公共事業の方については圧縮傾向。それを、地域福祉の財源として充当させていただく。全体を見ますと、このようなことになってございます。

そうやって、地域でお暮らしの皆さんの生活を支えていくということは、議員からもご指摘いただきましたように一丁目一番地でございまして、それが自分たちの組織の本旨であると思っております。

ただし、忘れてならないのは、今さえ良ければいいということでありまして、将来がないわけでございまして、何とか行財政改革を進めて、財源を生み出す努力をしながら、将来への投資もやっていかなければなりません。そう考えますと、やはり行財政改革、聖域をもって行っていかなければならないということでございます。

また、これも山本議員のご質問に答弁させていただきました、地域を変化するスピードが想定よりも相当早い、というのが自分の実感です。

これまで地域というのは、その自主性を重んじますと、過度に行政が関与するというのは少し自分たちは控えなければならないというのは、恐らく黒潮町だけではなくて他の市町村もそうではなかったかなと、そんな

ふうに思いますけれども、簡単に言ってしまうともうそうも言ってられないと。そのような状況も、自分の想定するスピードよりもはるかに早く進んでおりまして。こちらの方は、山本議員は答弁で申し上げましたように、令和7年度当初から、その地域の支援施策の体系をしっかりと整えてまいりたいと思います。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

地域への支援策はちょっと、具体的には分かりませんが、そういう考えで進めていってほしいと思います。

もう一つですね、所信表明の中で、現役世代が活力ある経済活動を営んでいただける環境を整備し、次世代を担う子どもたちの将来にしっかり投資をしてまいりますと、このように述べておられますね。

それが学校給食の無償化など今回出しましたが、そういうところは。学校給食の無償化は国の動向が関係していると思いますが、子育て世代への投資という、そういうことも最初にですね、矢野依伸議員のときの答弁で、子育て支援を中心にやったというような答弁があったと思うんですけども、こういうことが中心としてあるのでしょうか。住民サービスの中にも。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也）

それでは再質問に答弁させていただきます。

まず、次世代の活力ある経済についてでございますけれども。こちらはですね、やはりどうしても今の黒潮町の全体の取り巻く経済環境、あるいは高知県、そういったことを考えますと、最も要望とされるものは起業です。若い世代の方に何とかご起業をいただきたい。で、起業いただくケースについては、しっかりと手厚くサポートをし、なおかつ伴走支援もやっていくと。こういう姿勢が求められていると思っています。

従いまして、その掘り起こしでありますとか、あるいはさまざまな情報の周知、こちらの方に努めてまいりたいと思います。

それから、教育についてでございますけれども、こちら12月議会だったと思いますが申し上げましたように、まず間違いが許されない分野でございます。協議には少し時間を要します。

しかしながら、今回は給食費の無償化に取り組みました大きな一つの理由は、子育て世帯というのは家計支援でございます。各種世代の中で総体的に家計支出の多い子育て世代、この世代にしっかりと支援を行っていくことで、できればそのご家計で少し浮いたお金で、しっかりと各ご家庭においてもそのお子様に対して教育に対する投資を行っていただきたい。教育無償化してもですね、1カ月で浮くお金というのはそんなに多額のお金ではございませんけれども、その中でも、例えば1冊の参考書でもお買い求めいただく。こういったことで、各ご家庭でも教育への投資をしっかりと行っていただきたいというのが、今回教育の無償化に踏み切った一つの大きな理由であります。

失礼しました。給食費の無償化でございます。大変失礼を致しました。

それから、少しだけ訂正をさせていただきますと、前段の再質問で答弁をさせていただきました15億5,000万のうちの墓地移転のところでは。

こちらの補償費を頂きますし、国の有利な事業を使って、補償費頂いて進めてまいりますが、町の持ち出しが1円もないということではございませんので、はい。

少し、僕の答弁に齟齬があったように思います。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

いろいろですね、まだ予算というのはすごく大きいものですから、分かりづらい面もまだまだあるんですけど、大西町長が目指そうとしていることはよく分かりました。

それで、カッコ2にいきますけど。

これも大体答弁があったようなもんなんですが、今後の町政の方向性の中で特に力を入れた点、特徴的な点がありますか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也）

それでは宮地議員のご質問に答弁させていただきます。

令和7年度予算において、将来的に質の高い行政サービスを提供し続けていくために財政に主眼を置いて編成させていただいたことは、前段、答弁させていただいたところです。

聖域を設けず行財政改革を行ってまいりますけれども、できるだけ住民サービスの低下を招かぬよう、組織機構の改編や人員体制の縮小、内部コストの圧縮等に努めてまいります。

予算と致しましては、子育て世代への支援のための給食費の無償化等が特徴的なものであろうかと思います。

方向性と致しましては、今後も行財政改革をしっかりと進め、財政状況を早期に整え、財源を生み出し、順次子育て支援の政策体系の厚みを増したいと考えております。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

今後の方向として、子育て対策に力を入れていくと言われましたので、本当に安心しております。

子どもたちの将来っていうのは、やっぱり大事な行政の仕事ですので、そこに力を入れていただければですね、黒潮町の未来がかかっておりますので安心しました。

予算っていうのは、私たちの議員も力をつけていって精査できなきゃいけないんですけどなかなか難しいですけど、今のお話を聞いてまして、また今後ですね、議員も勉強しながら提案できるものは提案する、そういうふうにもうまたできたらと思います。

1 番の質問を終わります。

2 番の質問に入ります。前立腺がん検査の補助についてです。

前立腺がんは、近い将来、日本男性のがん罹患数で1位になると予想されています。人口10万人当たり、60歳代で100人、70歳代で300人、80歳代で600人を超える罹患数との予想ですが、前立腺がんもほかのがんと同様、初期症状が乏しく、目立った自覚症状がないので、早期発見が難しく、発見するには検査が有効とされています。

補助があれば検査を促すことにもなり、町民の健康予防にも有効だと思い、質問に取り上げました。

まずは、通告書に基づきカッコ1番ですが、町として、前立腺がんをどのように捉え、町内の罹患数ですね、罹患状況などが分かれば、概要を伺います。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは宮地議員の、町として前立腺がんをどのように捉え、町内の罹患状況等、概要を問う、のご質問にお答え致します。

厚生労働省が2024年9月に公表した2023年の人口動態統計によりますと、がんによる死亡は38万2,504人で、全死亡数の24.3パーセントを占め、死因のトップとなっています。

また、国立がん研究センターによりますと、一生のうちにがんと診断される確率は2人に1人とされています。また、死亡する確率は男性が4人に1人、女性が6人に1人とされています。

その中で、前立腺がんとは診断される数は、2020年データでは8万7,756例、これは男性の部位別罹患数で1位となります。

死亡数は、2023年データでは1万3,429人、これは部位別がん死亡数で7位となっています。

また、前立腺がんは50歳を過ぎると増え始め、男性の罹患数の1位となっていますが、前立腺がんの死亡率では22.8パーセントと、一番高い肺がん89.8パーセントと比較すると低くなっています。

町内の罹患患者数につきましては、全体の数については把握できておりませんが、国保被保険者1,000人当たりのレセプト件数を確認致しますと、令和6年を見ると、外来は1.58件と国1.986件、県2.015件より低く、入院についても同様の低い結果となっています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

前立腺がんは、罹患数ではそんな、高いんですけど全体的にはね。町内ではまだまだ、今の数字をお聞きしますとそれほど高くない。

そして死亡率は、これは発見されますと、治る確率が非常に早期だったら高いそうですので、肺がんのようなそんな重い病気にはならないというのが、今の実情を言われたことじゃないかなと思うんです。

カッコ2にいけますが。

前立腺がんは進行が遅いがんなので、問題となる大きさになるまでに20年から30年はかかる病気だそうです。罹患患者が60歳以上の高齢者に多いのは、そのためです。

検査さえすれば、肺がんや胃がんにより発見がしやすく、早期に発見されれば約90パーセントの人が完治ができると、そういうふうに言われております。

しかし、先ほど言いましたが、早期の発見がとても難しいがんで、特有の症状がなくて分かりにくい。とにかく目立った自覚症状がないので、どうしても発見が遅れるがんだということです。

近年はさまざまながん検診が町民の間で浸透してきております。町民の間では、毎年のがん検診を受けるのが当たり前となっている人が多くなりまして、検診に行くと、そのときの時間もよりますが、胃がん検診などは長い間待たされることが多くあります。

多くの町民の方が、がん検診の有効性を理解して利用して当然のことと、そういうふうになってきてるんじゃないかと思います。

町は、前立腺がんの検査内容や検査費用等は把握しているのでしょうか。

していれば、お願いします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは宮地議員の、さまざまながん健診が町民の間で浸透してきたが、前立腺がんの検査内容や費用等は把握しているか、のご質問にお答え致します。

まず、前立腺がんの検査につきましては、採血による検査を行います。

単独受診の場合には採血を行い、特定健診のときには、少し多く採血をし、血液検査で前立腺特異抗原、PSA といいますが、その値を測定致します。PSA の判定基準は、1 ミリリットル中 1.1 ナノグラム未満が異常なし、同じく 1 ミリリットル中 3.99 ナノグラム以下が要経過観察、4 ナノグラム以上が要精密検査となっています。

PSA の値は、前立腺肥大症や前立腺炎でも高い値になることがありますので、基準値以上の値が出ると専門医を受診し、前立腺がんであるかどうかを確定するためのより詳しい検査を受けることになります。

費用につきましては、特定健診時に採血を行う同時実施では 2,310 円、前立腺がん単独では 2,860 円の検診料金となっています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

これは私の調査不足でした。特定健診で前立腺がんの検査ができるんですね。これは知らなかったですね。それができるんだったら、わざわざ検査に行かなくてもできますが。

検査費用がですね、2,310 円。もう特別に行くと 2,860 円。私が調べたのはインターネットですからそんな正確かどうか分かりませんから、1 万から 3 万ぐらい掛かると。そういうふうに出てましたので、やっぱり検診するのがですね、検査が高いのは大変だなと思ったんですけど。

今、課長が言われたように、注射をして血液検査で分かるというものですよね。

それだったら、カッコ 3 番の答弁が出るのかどうかと思いますけど、ちょっとカッコ 3 番にいきますね。

私も毎年胃がん検診を受けているんですけど、胃がん検診はバリウムを飲むんですけど、これが以前より飲みやすくなったとはいってもなかなか大変なのと、飲んだ後も、そのバリウムが体内から出ていくまでが大変です。

でも、ありがたいことに検査は無料なんですね。住民も検査が受けやすく、毎年検査ができて、安心をもらっています。

でも、前立腺がんは、検査は胃がん検診等と比べものにならないほど簡単なことと、しかも高い確率で特定できるがんですが、大きな問題は検査に掛かる費用。私は 1 万ぐらい掛かると思っていたので費用ですが、検査を受けるには、それほど高いと大変だと思ったんです。

それで今回ですね、胃がん検診のように無料にしてですね、どなたも受けれるように、特定健診でできるもんだったらですね、もうそれを補助してくれればなおいんですが、高齢になるほど罹患数が多いがんなんです。しかも、検査を受けると割と簡単に発見できる、これが前立腺がんの特徴だそうですが。

専門家は、80 歳を過ぎたら定期的に検査をすることを推奨しております。検査というのは補助を、そんなに金額、これでしたら高くありませんが、求めますが、どうでしょうか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは宮地議員の、検査へ補助を求めるがどのような考えか、のご質問にお答え致します。

黒潮町では、厚生労働省のがん予防重点健康教育及び、がん検診実施のための指針に基づき、がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的として各種がん検診を実施しております。

一方、前立腺がん検診は、厚生労働省の推進するがん検診に該当しておらず、前立腺がん検診による死亡率の減少効果の有無を判断する証拠が不十分として対策型検診として示されていないことなどから、現在のところ、黒潮町では前立腺がん検診を実施しておりません。

しかしながら、先ほど答弁していただきましたとおり、部位別がん罹患数で1位になっていることや、肺がん等のほかのがんと比べると低いとはいえ、進行してから見つかった場合には、骨など転移していることも多く、治療も難しくなり、死亡のリスクもあることなどから、県内や近隣市町村の状況の確認、国の動向などに注意しながら、当町で実施しています各種検診や予防接種などの予防事業全般を勘案しながら検討してまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

こういう、補助を求めるとかですね、そういう質問したときに、一発目ではいい、やりますっていう答弁をもらった記憶は、あんまりありません。やっぱり、続けてやっていくうちに、まず提案をしていくと、執行部の方でまな板の上に乗せてくれるんじゃないかなと思うんです。

その一つの例が、带状疱疹をワクチンを要望したときもいい答弁じゃなかったんですが、今回、带状疱疹のワクチン接種が無料になるというような予算で上がりましたよね。住民にとってはですね、带状疱疹は私質問したときに、何人かからあれはどうなったって聞かれたんです。何でかっていいましたら、带状疱疹になった人、結構多いんですね。そして、本当につらい思いをして大変だったので、何とかワクチンを受けられたらいいけど、あれもすごく高い。ワクチンがですね高いので、補助は町の方でやってくれないかなって声があって質問したんですけど、今回、それが実現するということでしたので。やはりこの前立腺がんも、今、お聞きしますと、検討しますということでしたので、私はいい方向にいくんじゃないかなと思うんですが。

前向きの検討で進めていくというふうに取っていいんでしょうか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

それでは再質問にお答え致します。

この前立腺がんにつきましては、来年度、4 月当初から事業計画協議が始まります。

その中には、担当課として提案をしていきながら、その中で、ほかの各種検診とともに検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

最後の方、ちょっと聞き取れなかったんですけど。

各種検診、ちょっとすいません、もう一回言ってくれません。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

申し訳ありませんでした。

各種検診などと、総合的に考えながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

住民にとってはかなりいい答弁じゃなかったかなと思って期待しておりますが、来年度はぜひですね、これもそんなにお金掛かりませんし、もう罹患数を最初、町内に罹患数聞いたら少ないですから、ぜひですね、健康福祉課長のお力で頑張って進めていっていただきたいと思います。

2 番を終わります。

3 番の、防災問題についてに移ります。

3 番の防災問題です。

先日、東日本大震災が起きた 3 月 11 日を迎え、再度あのときの衝撃と、その後の黒潮町が全国一の津波高を突きつけられたことを思い出しました。

そのときから、黒潮町では、たくさんの議員がさまざまな角度から防災問題を取り上げて質問をしてきております。私は、これも黒潮町の防災力のレベルアップに一役買っていると思っています。

防災については、前回の 12 月議会でも質問を行っていますが、災害はまずは発生したときの対応の先ですが、東日本大震災あたりから、災害後の災害関連死へも目が向けられ始め、きめ細かな対応が求められる時代となってきました。

2016 年の熊本地震では、死者の 8 割の方が災害関連死といわれています。

今回の質問は、主に災害が起きた後の点に力を入れた質問になってますが、災害後のハード面ではなくてソフト面の内容から、ジェンダー平等の考え方で質問をしたいと思っています。

それでは、カッコ 1 に入ります。

12 月議会、町長の所信表明についての質問をしたときに、防災についての答弁の中で、町長は地域主体で防災を進めていくと言われまして、地域は人口減少や高齢化など、地域を取り巻く環境の変化があり、そのためにも地域に入り、地域の実情を把握することが必要との答弁をくれました。

そして、次年度の地域担当制の業務について協議をスタートすると。地域担当制を取り上げた答弁がありましたが、どのような活用で、方向性を持って進めていくのでしょうか。

お聞きします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員の、来年度の地域担当制についてどのような活用となるのか。方向性等も含めて何う、のご質問にお答え致します。

令和 6 年能登半島地震では、交通網の崩壊等により複数の集落が孤立しました。

南海トラフ巨大地震の最悪想定の場合、町内でもかなりの地区が孤立する懸念があります。

そうしたことから、本年度の防災地域担当制において、各地区で孤立した際に1週間をどのように自活していくのかを考える場を設け、高知県備蓄方針にある飲料水や食料等の8品目を、誰がどのように備蓄するのか、何日分を準備するのか、また、地区によってはそのほかの必要な備蓄品や備えについても協議を行いました。

改めて孤立と自活について考える機会となり、一定の成果が得られたと考えています。

今後は、地域の共助を生かし、どのように自活をしていくのかを地区の自活計画のようなものとして具体的に検討することが重要と考え、次年度の防災地域担当制に反映させたいと考えています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

地震が起きますと、大地震ですね、起きますと、必ず孤立した地域が出るっていうのは、能登半島の場合は半島でしたからなおのこと、道路が寸断されてそういう地域がたくさんありました。

その中で住民がどうやって生き延びていくかっていいますと、住民で本当に協力し合いながら、今の話でしたら1週間から10日ぐらいですかね、自分たちで生きていかなきゃなんない。そういうことを、地域担当制を主にして取り組んでいくと。そういうふうにとっていいんですかね。それはぜひ、今後も進めていただければありがたいなと思います。

すぐにですね、南海トラフ地震は援助がもうほかから入るわけじゃないですから。大きな地震ですから自分たちで自活していかなきゃならないっていうのは、能登半島地震ですごく問題になりましたよね。片田先生の話もありましたし、それは今住民がですね、ただ逃げればいいんだっていうことじゃなくって、逃げてから自分たちはどう生き延びるかということで地域担当制が入っていくということだと、そういうふうに取りました。

それでですね、これ、こういうことかしら。町長は地域担当制について所信表明に取り上げまして、また、3月議会の施政方針の中でも文書に盛り込まれています。地域担当制は今も続けられているんですが、私は町長は特別な思い入れがあって、これからは今まで以上の活動があるんじゃないかなと思ってここに取り上げたんですけども。

そういうことではなくて、今の地域が孤立するとか、そういうところに分野を広げていくという意味なんじゃないでしょうか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也）

それでは再質問に答弁させていただきます。

メインの仕事となるのは、先ほども防災課長が申し上げましたように、具体的に孤立の恐れのある集落でありますと、その孤立の期間をどうしのいでいくのか。あるいは、そうでないところでありましたら、例えば地面体制をどう整えていくのか。個別に落とし込んでいく期間が必要だと思っています。

ただしですね、一番大事なのは、黒潮町の防災が本格的にスタートして約10年強、当初スタートしたときの地域の力と、現在の地域の力にどれだけの様な差異があるのかということは、職員総体として肌感覚として持っておかなければならないことだと思っています。

今、どの地区にお伺いさせていただきましても、例えば沿岸集落でございますと、例えば避難道の管理でありますとか、こういうことにものすごく難儀をされている。こういったご意見も多数いただきます。

従いまして、10年前であればできたことが、今、果たして本当にできているのかどうなのかというのは、しっかりと検証する必要があると思っていますし、そうでなくて、当たり前に行っているはずであったり、あるいは、できていなければならないというように計画を組んでも実効性はないわけですから、この部分の地域の力というのをしっかりと組織総体として把握する機会にしたいと思います。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

地域も力を付けてきている、本当にそうだと思います。だからそういうことに、行政の方の働き掛けといたしますか、動き方も変えていくんだというふうに取りました。

私は、この制度はですね、もう全国的に誇れる制度ではないかなと思っています。

先日の14日の金曜日の議会の質問や答弁の中でもですね、今、町長も言われましたけど、住民の話を聞いて、住民とともに地域をつくり上げていく。こういう内容の発言がありました。何事も住民とともに、一緒に知恵と力を合わせていくのは、疲弊する地方の今後の方向だなど、今の町長の話を聞いてもそう思いました。

大地震という大災害で生き残る道は、やはり地域とともに、地域の住民とともにやっていくんだなど、そういうふうに思っています。地域の実情を把握して、地域とともに地域担当制を今以上に生かしていくことを期待しております。

カッコ2に移ります。

避難所は、災害後の命をつなぐ大変重要な場所です。

この点も12月議会で質問をしております、そのときの質問の繰り返しになる部分もありますが、よろしくお願い致します。

長期の避難を想定しての避難所ですが、大地震があれば、住民は着のみ着のまま、命からがら、さまざまな状況から不安と恐怖を抱えて、避難所に逃げてきます。

健康者だけでなく、高齢者や小さな子どもさん、障がいを持った人たち、けがをした人、病気の人などもおいでるし、実際に災害に遭遇すれば、想像がつかない現実が待っているとは思います。

そのためにも、平時のときに、できる準備をできるだけやっておく、これが大事だと思います。さまざまな状況の人たちが命からがら逃げてきて、一刻も早く避難所に入りたいし、落ち着きたいだろうと想像しますが、避難者は安全で安心できる場所でなければいけません。

避難所を開設する前に、やっておかなくてはいけないことがあります。避難所は、正しい運用があつてのこと、運営マニュアルなどを含めた点検、見直しが必要ではないでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員の、避難所の運用、運営マニュアル等を含めた点検、見直しが必要ではないかのご質問にお答え致します。

南海トラフ地震等の大規模災害時には、避難してきた方々自身による避難所の運営ができるよう、2015年、平成27年度から順次避難所運営マニュアルを作成し、現在、60カ所の施設で避難所運営マニュアルが整備されています。

作成当初は、避難所開設訓練等を行い、マニュアルの検証も実施していましたが、コロナ禍を経て、訓練等が減少していると思われます。

本年度の防災地域担当制により、住民の皆さんと避難所運営マニュアルの見直し、再確認も行っていただきました。

その中で、電話番号などの古い情報、鍵の管理情報などの簡易な修正、情報の更新を行いました。

来年度は、避難所運営マニュアルを使い、住民の皆さん自身で避難所の開設、運営ができるのかを検証するとともに、避難所に備えている備品等も活用し、さらなるマニュアルの実効性を検証し、更新を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

私が質問をした内容がですね、何でも答弁が先に出てきますので、あんまり質問することもないのかなと思ったりしてますけど。

指定避難所は 60 カ所になったんですね。指定避難所はですね、私 2017 年、古い話ですけど平成 29 年の 3 月議会で、やっぱり避難所運営と運営マニュアルについての質問をしてるんです。

そのときは、前町長の松本さんが防災課長でして、松本さんの答弁だったんですけど、そのときにですね、黒潮町地域防災計画で定めている避難所運営マニュアル作成対象となる指定避難所は 57 カ所。そのうち 43 カ所、75.4 パーセントが 28 年度で完成すると。29 年度には、完成した避難所運営マニュアルの説明会及び訓練の実施を計画していると、そういう答弁をいただいてるんです。

それでも、こういうこともどうなりましたかというのをお聞きしたかったんですけど、もう 60 カ所で避難所運営マニュアルができてると。そして、今後それを地域担当制と一緒に進めていくということでしたので、ぜひですね、やっていただきたいと思います。

それで、用意した質問、次にいかなきゃいけません。更新もやっていくと言っておりましたが、時代が変わればやっぱり内容も変わってきますのでね、更新をしていかなきゃならないでしょうが。

次の質問のまともておるのを言いますが、今回の質問をするに当たり、以前頂いた大方中学校の運営マニュアル資料を読み直してみました。

今回、皆さんのお手元にお届けしてる資料ですが、これは、この表紙を開けたところのすぐ表、開けたところにあるんです。用意されています。それをコピーしたものです。

このような初動の利用方法は、自主防災の役員だけではなくて、たくさんの方が知っておく必要があると考えます。それらも網羅できるような答弁だったように思います。

特にですね、自主防災の役員は新旧交代している地域もあって、改めて説明会や訓練の実施が必要じゃないかなと思っていました。これもどうですかって聞こうと思いましたが、やっていくというようなお話でしたので、確認みたいなことになりますが。

地域担当制の方の地域に入ると言われましたけど、もうそれも答弁がありましたから、避難所には運営マニュアルがあるんですよということを知っていただくと。それも大事なことですし、例えばですね、地域のふれあいサロンなんか積極的に地域担当制の方が入られて、地域の皆さんと一緒に運営マニュアルの運用の仕方といいますか、内容といいますか、そういうお話をして、みんなでつくり上げていくというのも一つの方法だと思いますが、住民にとっては、これは机上の計画と言えば机上の計画なんですよ。

で、現実、いや、これはこうだからこういうふうにしてほしいとか、そんなことが不足してるんじゃないとか、いろんな意見をお持ちじゃないかなと思うんですけども、この運営マニュアルをどのように周知してい

くのか、私は課題だと思うんですが。

改めて答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

先の1問目の方とも重なりますが、孤立が心配される地域におきましては、やはり孤立に対する対策のことを話し合っていたく。

そして、例えば、浸水が想定されている地区は高台を避難所の方に避難するようになりますので、そういった地区の皆さんについては、避難所での運営、生活、そういったものをどのようにしていくのか。そういったことも協議していただきたいというふうに考えております。

それが、先に町長が答弁致しました、一つ一つの地区によって異なる課題がある。その課題に対して、地域担当制で地域に入っていき、一つ一つ皆さんと協議して解決していく。そういったことが必要なのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

地域担当制を大いに活用して、そういう、その地域地域で実情が違いますので、それに合わせて解決していくというお話でした。それはそれでどんどんこれからですね、進めていってほしいと思うんですが。

私がもう一つ聞いたのはですね、住民の中には避難所に運営マニュアルっていうものがあるんだよと。あるということを知らない人が、私は多いんじゃないかなと思ったんです。それで住民の中にですね、こういうことがあって、避難所へ行きさえしたら、もう開いてくれてすぐ入れるんだというもんじゃなくてですね、やっぱり順番を踏んでやらないと、初動をちゃんとしないと後の運営が大変です。

それから、役場の職員は避難所にはなかなか来れないんだっていうこともですね、もうかなり住民は知ってはきましたけども、これも徹底して言うておく必要があるんじゃないかなと思ったんです。

議会の方ですね、熊本地震があったときに、益城町に、益城町も含んで県外研修に行ったんです。

そのときの職員さんがですね、住民の方も不安もあるし、心も新たにいろいろ、家族を失った人もおればいろんな状況を持っていますので、全部職員が当たってきたと。全部じゃないですけど当たってきて、本当につらい思いをしたと、職員の方が言うておられたんです。

住民の方も、腹も立つし、不安だし、もうお金もないしということでは、何とかしてほしいと思うわけですが、なかなか行政だけでそういう難題を乗り越えられるもんでもないし、それから、行政だけがするもんでもない。みんなで力を合わせていくということが、防災においては一番大事な部分だと思うんですけど。

いや、役場が何とかしてくれるだろうと。ここまで、避難所まで逃げてきてんだから早く開けてくれやっていうふうになるのはですね、例えば冬の寒い日とか、大雨が降ってるとか、けがをしてとかいうことになる、そういう事態も生まれかねない。生まれるかどうか分かりませんがそういうことも懸念するとですね、やっぱり一定の住民が運営マニュアルっていうそういうルールがあって、こういうルールのもとでみんなで話し合っていましたと。みんなでやっていきましょうっていう下準備といいますか、地域力といいますか、そういうことを私は今後丁寧につくり上げていくのが大事じゃないかなと思うんですけど。

どうでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

先ほど、答弁の方が漏れておりました。失礼致しました。

マニュアルの周知の方に致しましては、まず、マニュアルを検証するということは住民の皆さんとともにやっていくことですので、そういった場で、まずマニュアルの周知というものがされていくものというふうに考えております。

また、宮地議員からご提案もありましたように、例えば、サロンのような場所で防災のお話をする機会があれば、そうしたときに、避難した際には自分たちで避難所の開設、運営をしていくんだよというようなことの周知、そういったことも含めてしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

ぜひですね、そういうことを進めていってほしくて、そして全体の防災力といいますか、そういうものを、そういう力を上げていけば大きな災害にも、全ては網羅できませんけど、大きな災害の準備ができるんじゃないかなと思ってますので、来年度、進めていってほしいと思います。

カッコ3番にいきます。

以前に、防災関連の意思決定機関に女性の登用の重要性を提案しています。

町としても前向きに捉えてくれて、最初は確か30人いる防災会議に、女性は、保健師さんか看護師さんか忘れちゃったけども1人しかおらんと、そういうような答弁があったように思いますが、その後、改善されてきたと聞いております。

その後の町としてのですね、意思決定機関に女性を登用すると。そういう取り組みや考え方はどうでしょうか。

お伺いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員の、防災関連の意思決定機関に女性の登用の重要性を提案し、改善されてきたが、その後の町としての取り組み、考え方はのご質問にお答え致します。

防災関連の会議等における女性の割合について、2015年、平成27年度に避難所運営マニュアルの作成を行った準備会は、委員15名中6名が女性委員で、その割合は40パーセントとなっています。

また、防災会議については、2016年、平成28年度より女性の委員の参画を進め、本年度の外部の委員22名中7名、約32パーセントが女性の委員となっております。

令和4年度から進めた事前復興まちづくり計画作業部員についても、関係区長さまとともに女性の視点の重要性を確認し、23名中7名、約30パーセントの女性を各地区より選出していただきました。

防災関連のみならず各種分野において、女性の視点、さらには多様な性の視点は必要不可欠であると考えま

す。

今後も、多様な性の視点や考え方が各種施策に取り入れることができるよう、関係会議等の委員について適切な選任を行ってまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

答弁を聞いておりますと、もう私が提案するんじゃないくてもう既に進んでますよというような、やってますよという答弁が返ってきて、本当に良かったなと思ってます。

この防災関連のですね、意思決定機関に女性を登用するという重要性っていうのは、阪神淡路大震災の後から形になって取上げられたと聞いておりますが、東日本大震災とか熊本地震では、まだまだ改善されていないと。そういう実態が、新聞報道や専門家の意見等と言われてきました。

意思決定機関、避難所の役員等が男性ばかりだと、そういう多様な立場の人の声が反映しにくい実態があったといわれております。今の課長の答弁ですと、うちはかなり進んでますからそういうことはないかもしれませんが、ここがすごく問題だったといわれてるんです。

男性ばかりが役員だったとかですね、身近で分かりやすい具体例として紹介しますが、避難所に授乳室がなかった。洗濯物干し場が男女一緒だったので下着を干すのが嫌だった。男女別々のトイレがなく、防災上も恐ろしかった。避難物資の受け取りに男性役員から生理用品や下着などを受け取るのがとても嫌だったなどなど、さまざまな現場の声が集められています。

意思決定の場に女性を登用する重要性は、時代とともに一定進んできているとは思いますが。特に黒潮町は、今答弁をお聞きしますと、一定進んでるなと思いました。

大方中学校の、先ほど私が見せました避難所運営マニュアルにも、このように書いてます。

運営委員には、多様な視点が運営に反映されるよう、女性や障がい者等にも運営のメンバーに入ること、と書かれています。

その上でですね、なおかつ専門家からはですね、防災や復興対策を含めた防災マニュアルに女性のリーダーを最低3割と、具体的に記載をしてると。これが提案されています。

大体、今のお話聞きますと30パーセントとか32パーセントも黒潮町は進んでるんですが、避難所といっても大きいのちっちゃいのいろいろあって、いろんなところありますから、復興計画もありますしいろんなところがありますが、それを最低3割と具体的に記載をしておく。そのためには、充て職とかで委員会を構成するような仕組みを変えていくと。そういうことが提案されていますが。

黒潮町でも、30パーセント達成してるということは、充て職とかそういうことで委員を決めてるんじゃない。そういうことなんでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

まず、先にご紹介しました事前復興まちづくり計画の作業部員につきましては、その各地区から委員さんを出していただきました。

その際に、区長さんともお話しして、女性の視点も必要で大切だということの、まず確認を区長さまと行い、

その上で各地区にお話しし、女性の委員の方を出していただくというようなことをしていきました。

それから、防災会議の方につきましては、どうしても充て職というか、各団体の代表者の方ということになると男性が多いことが多々ありますので、中でも、例えば何々会議の女性部会とかってというような感じで、女性がリーダーとなり得るような団体、そういった方を防災会議のメンバーにはめて入っていただき、現在は、外部委員の中で約32パーセントの女性の委員の方、そういった方になっていただいております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

いろんなところで進んでる、それはありがたいことだと思います。黒潮町は先進部分じゃないかなと思います。

これからもどんどん、そういう考え方は住民の中にも浸透していくでしょうし、町の方もリーダーシップを取って進めていただきたいと思います。

もう一つですね、高知市の防災政策課が発行してるパンフがあります。

これ古いんですけど、このパンフについてもですね、以前の質問で紹介をしておりますが、高知市は、東日本大震災の後に、男女共同参画の視点で現地に女性職員を派遣して、女性の視点を災害対策に生かすということを出しまして、これですが、報告書を作成しております。

意思決定の中に、女性を登用する点はもちろん書かれておりますが、この中に、避難所での生活、そういう項目の大事な点がありまして、避難所での生活で平等な役割分担ということが記載されてるんですが、避難者が活動する際は、性別などで役割を固定化しないことと。説明がありまして、女性に偏りがちな活動例は、食事づくり、介護、清掃など、男性に偏りがちな活動例として、運営責任者、がれき撤去など、こういうふうに書かれてあります。

それで、提案されました平等な役割分担を、全体的に言いますと、これは避難所の民主的な運営ということになると思いますが、現実にはこのことは思った非常に難しいと、専門家も指摘しています。

大事なことを決めていく役員は男の人。女の方は、炊き出しや食事の片づけ、避難所や、トイレの掃除などの雑用係。世間的には一見この考えが当たり前で、そういうことで役割分担が、昔から習慣もありましたので、これまでの災害の避難所では多々あったと指摘されています。

役場職員の中で、避難所の民主的な運営について、役割は性別で分けるんじゃないくて、得意分野とか、できることをできる人たちでやるんだと、そういうような考え方ですね。このような避難所運営の捉え方、考え方などを含めた研修は行われているのでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

まず、避難所の運営につきましては、避難された、避難してきた方々による運営ということになりますので、やはりこの面につきましても地域の皆さんと実際に訓練等を行っていただくことで、その避難所での課題、そういったものが出てくるのではないかなというふうに思っています。それが、性別によるものであったり、避難所での役割分担であったり、そういったこともあろうかと思います。そういったことについても、やはり女性だから、男性だからということではなく、それぞれのできることをみんなでやっていくというようなことを、

まず検証していただきたいというふうに思います。

それから、職員の研修のことですが、これに特化したというものはございませんが、人権に関する研修。そういった中で、やはり男性、女性だけにとどまらず多様な性のこと、そういったことの研修も行っておりますので、日々のそういった研修、それから、私たち一人ひとりの家庭でのこと、そういったことが避難所の運営、災害時、そういったものに表れてくるというふうに思っておりますので、日々の研修等々でやはり人権に関すること、性の多様性に関すること、そういったことを研修していく中で、災害時にもそういったことの配慮ができるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

次々とですね、もうやってるんだという、本当にいい答弁が返ってきましてですね、黒潮町は安定してますね、そういう点でね。それで進んでますね。

私は、専門書を見ながらのこともありますし、当時の災害の実態を新聞報道などで見ながらですね、本当に現実的には、女の人ですね、避難所では食事づくり、朝から晩までやって疲れ果てたと。それから男の人は男の人で、意思決定機関にずっと、男の人もやって当たり前だということで、大変な思いをしたと。そういう話が載せられてきましたので、やっぱりこれはですね、日々の人権の研修の中で、職員さんもこれに特化したじゃないけども考え方としてやってるということでしたが。もちろん、そうだと思います。これに特化してやるわけじゃないですけど、日ごろの私たちの中で生かしていけるということでした。それはぜひですね、役場職員が進めていっていただきたいということで、私は取り上げてるんです。

それでですね、もう少しその点はちょっとくらい詳しくなりますけど。

先ほどの2017年の当時の松本課長の答弁の中でもですね、避難所の民主的な運営、そして男女共同の役割分担について、この意見に反対する人はいないと思いますと。そういう答弁も、2017年度にいただいてるんです。

今後、避難所を实际運営する訓練等の中でも、それ松本さんの答弁ですけど、避難所を实际運営する訓練等の中でも、リーダーとか運営チーム、役員を決める訓練の段階からそのことを浸透していくようにしていきたいと思います、あります。まずは、役場職員、地域の役員や自主防災の役員等々から身に付けることが必要だと思う。確かに、もう2017年でそういうふうな答弁をされてですね、实际、それがかなり職員の中で浸透してるのかな。そのように思いましたけども。

職員や、そういう会に出られる人はかなり浸透してて進んでるんですが、一般住民の中に、先ほども言いましたが浸透するには、長い間の暮らしの中で習慣が身に付いてましてね、さあ、いざやるとなったらすぐ、女の方は炊き出しします。それから掃除も、目につくからします。それがですね、やって当たり前という雰囲気にならざるを得ないので、運営のリーダーや大事なことを決めたりするのは男の人だと、暗黙の了解、自然の流れとして黙認されていますが、そういう考えっていうのは、非常時ならなおのこといつでもどこでも出てきますので、ぜひですね、繰り返し繰り返しやってきたいと思います。

役場職員さんも若いですから、こういうことは割と進んでるんじゃないかと思うんですけど、一定高齢者ですね、そういう固定観念を持って、男女分担、役割分担ができてるのは固定観念を持って入ってきますので、何かの問題が出てくるかもしれませんが。それを、全体の問題として取上げていけたらなと思っています。

それは指定避難所に限らずですね、小さな避難所でも、避難所運営メンバーには女性や多様な立場の人を入れることは必須条件ですので、またみんなでその点を考えていけたらと思います。

それですね、日常の中でこそ繰り返し学習なり話し合いをして、住民の知識として身に付けてく必要ですよ。それがありませんから、繰り返しになってますけど、平成24年度高知県自主防災組織リーダー研修会がふるセンでありまして、平成24年ですから古い話ですよ。演題がですね、被災地における女性の 인권、阪神の教訓は生かされたのか、クエスチョンマークですね、阪神の教訓は生かされたのかという内容で、NPO法人女性と子ども支援センターの正井禮子先生の講演が、2013年3月に行われております。

ですから私は、黒潮町というのは早めに今言った問題なんかもこうしてずっと取上げられて、一定浸透してきてるなとは思ったんです。

私はここですね、災害や防災の中での女性の 인권がまだまだ低いんだと、そういう扱いをされている。そういう実態について学びました。

このような、研修会とか町民大学などの予定は計画されていないでしょうか。

答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

今、宮地議員がご紹介いただいたような、災害時の女性の 인권といったものについての具体的な研修というものは、今のところ予定はしておりません。

しかしながら、情報防災課ではない部署とかにおきましては、 인권に関する研修、それから町民大学等々での講習、そういったものも行っております。

そういった日々の生活の中での 인권に関する意識の向上、そういったものが図られれば、災害時にもそういった、女性だから男性だからというような考え方ではなく、うまく避難所の方も運営できるのではないかと、いうふうに考えておりますので。

また、災害に特化した研修につきましては、そのへん必要かどうかも含め検討はしていかなければいけないと、いうふうに思っておりますが、今のところ計画したものはございません。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

ぜひですね、今後もそういう災害に特化した内容で、町民大学なり、何か専門家のお話があったらいいなと思っております。また、考慮していただきたいと思います。

私は今、先ほども言いましたけど、そこで正井禮子先生の話、先生の話は2度目でしたけど、町が招いてくれて。なるほどなと思って感心したことでした。そういうことがたくさんの人に知られていく。それが、日々の意識の中で向上していくということだと思います。

それですね、令和7年度の予算に、男女共同参画推進員の報酬として9万2,000円が挙がっております。

これは教育委員会の方だって聞きましたが。委員会が開かれる予定なんですか。男女共同参画のですね。もし予定があるのでしたら、男女共同参画を推進する上でも、さまざまな意思決定機関に女性を登用する意義について、また、避難所運営について特化した議題っていうのは難しいかもしれませんが、それらを含んだ、現実には生かせる内容を議題として取り上げてほしいと思うのですが、どうでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

現在、第2次黒潮町男女共同参画計画が令和3年度3月に策定されておりまして、令和7年度をもって5年間の経過することになります。

予定では、令和7年度中に新たな計画を立てるべく委員会を開いて、令和7年度に第3次黒潮町男女共同参画計画を策定したいというふうに考えております。

また、この計画の中にはさまざまな課題がございますので、宮地議員からいただいたご意見も参考にしながら、計画の内容については進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

策定計画をしなきゃならないから委員会を開くというのは、もちろんそうだろうと思うんですが。役場の方は大体こういうもんですよっていうのを持ってきて、はい、分かりましたって承認だけっていうようなですね、形の上での会であつたらもっと中身が深まらないんじゃないかなと思うんです。そうなるとは限りませんが。

中にですね、やっぱり男女共同参画の中で、今言いました意思決定機関に女性を盛り込んでいく重要性。それと、避難所運営に民主的な考え方、民主的運営ですね。そういうことも盛り込めるような感じがあつたらいいなと思ったんです。

ぜひですね、またそこも考えていただきたいと思います。

それでは、4に移ります。カッコ4ですね。

4点目の質問は、被災者全員に目を向けた質問になります。

被災者の人権が尊重されるためには、日ごろからの取り組みがあつてこそそのことと思います。それは、村越課長がずっと日ごろからの取り組みだと、人権意識の学習のたまものだというふうに言われておりますが、スフィア基準等の水準が住民の中に浸透されることを求めますが、そのことについてはどのように考えていますか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の、スフィア基準等の水準が浸透されることを求めるが、どう考えるかのご質問にお答え致します。

住民の皆さんにどのように浸透さすかというご質問でしたが、その件につきましては再質問等でお答えしたいと思います。

人道憲章と人道支援における最低基準、通称スフィア基準は、約400ページに及ぶスフィアハンドブックにまとめられており、被災者の権利と支援活動の最低基準を定めたものです。

内閣府は、令和6年能登半島地震を踏まえ、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針を令和6年12月に改訂し、避難所等におけるトイレの確保管理、食事の質の確保、生活空間の確保、生活用水の確保等について、スフィア基準等を踏まえた対応とするよう求めています。

黒潮町では、これまで避難所生活に必要な備品やトイレ、避難所運営マニュアル等を整備していますが、現

状ではスフィア基準を満たしているとは言えません。

今後は、避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針に沿うために、何がどれだけ必要かを再計算し、必要量を把握します。

その上で、国の動向を注視しつつ財源確保に努め、町財政とのバランスを考慮し、スフィア基準の理念も踏まえながら段階的に対策を進めていきたいと考えています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

スフィア基準について、課長も詳しく答弁してくれました。

確かに、物資の補給といいますかハード面ですよね。そういうものですね、これがないと本当の意味の避難所生活を支えていくのは難しいですので、それらを財源とともにその基準に基づくように考慮していくということでした。

私はこのスフィア基準について、以前の町民大学で、先ほどの正井禮子先生の講演がありまして、そのときロビーで販売してた本を買って、初めて知ったことでした。今言ったようにスフィア基準そのものを言ってるんじゃないくて、そういう内容、概要を説明してるものだったんですけど。

課長の中にもありましたけど、スフィア基準というのがありましたよね。スフィア基準は、災害や紛争後の救援活動において満たされるべき最低基準を定めるため、国際 NGO や国際赤十字などの活動によって、1997 年に開始された国際条約だそうです。

スフィア基準には、被災者には尊厳ある生活を営む権利があり、援助を受ける権利がある、と書かれてあります。もう少し具体化しますと、被災者、避難者には、1 つは、尊厳ある生活への権利、2 つ目は、人道援助を受ける権利、3 つ目は、保護と安全への権利と、こういう 3 つの権利が書かれてあるそうです。今、どう満たしていくかということで課長もこれから検討して面はあると言われましたが。

だからですね、被災者、避難者は人間らしい、人権の保障された環境で避難者生活を営むことを堂々と主張していいんですよということを、私は言いたかったんです。

災害時は、ハード面でも十分な対応は間に合わないで、みんなの共同の力で、非常時に助け合いながら乗り越えなくてはならない現実が待っています。だけど、どんな環境であろうと人権が守られなくてはいけないし、こんなときだからこそ我慢して当たり前と、そういう環境では駄目だと、昨年 3 月に片田先生のお話で言ってもらいました。こんな考えをですね、住民全体で共有できるように、日ごろからさまざまな場面に取り入れてほしいと思います。

スフィア基準というのはあんまり知られてなくてですね、12 月議会でも言いましたけど、やっと政府が、石破首相が口にしたように私は思ってるんですけど、こういう基準があって、国際基準にもなって、皆さん、権利を持って主張することは主張していいんだよという権利ですよね。

それで、役場の方ではですね、そういう日ごろからの場面に備えていかなきゃならないと思うんですが、何か方法ですね。大事なことと思うんですけど、何か方法は考えてるでしょうか。このスフィア基準を広めていくことで。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

まず、職員への周知ということでございますが、現在のところ、計画としては持ち合わせておりませんが、先ほど答弁しましたとおり、避難所の環境を整えるということがまず一つにありますので、そういったもののまず考え方。何に基づいてそうなっているのかっていうものを示していく。そういったことによりスフィア基準というものが示されていくのかなというふうに、一つ考えております。

それから、住民の方への浸透ということも先にありましたけど、なかなかこのスフィア基準自体を住民の方に浸透させること、そういったことは難しいことではありますが、ただ、宮地議員もご紹介してくれたとおり、災害時であれ、やはり人権というものは守られるもの。そういった当たり前のことが当たり前に行われる、そういったことをみんなで考えていく、研修していく。そういったことが、ひいてはスフィア基準の浸透、そういったものにもつながっていくのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

課長の言うとおりでと思います。

日ごろの中で、スフィア基準はこういうもんだよって言うんじゃないくて、日ごろの人権の考え方の中でずっと浸透していくものが、まあ一つの基準があるんだけど日常の中ではそれが生きてくると、そういうふうにありますので、まずはそういうものがあるんだっていうことを知っておかなきゃなりませんが、じわ一つと住民の中にも浸透していくんじゃないかなと思っています。

それで、教育委員会にお尋ねします。

学校教育でも、人権教育が当然されております。

以前ですね、坂本教育長のときですけど、黒潮町では人権教育イコール差別、差別イコール同和問題。そんな教育を行っているのですかという質問をしたんですが、坂本教育長は、答弁の正確な言葉は忘れちゃったけど、そんなことはない。人権そのものの意味を持って本来の人権教育を行っている、という内容の答弁をされました。

将来ある子どもたちには、人権は差別問題が中心では決していない。そういう教育をしていることは、毎年の子どもの人権作品を見せてもらって、理解しています。あ、いい教育をしてるなと思って理解しています。

その作品の中にはですね、ジェンダー平等についての作品とか、世界の平和を願ったり、多様な生き方を認めている作品などが展示されておまして、いつも感心させられております。これは、町が進めていく人権教育のたまものだと思います。人権そのものの広い意味でですね、大事なことです。今後進めていってほしいと思うんです。

学校教育の中で、被災者にも援助を受ける権利があって、当然人権が尊重される生活を営む権利があるんだと。そういうスフィア基準があることを、人権教育の中で取り入れられているでしょうか。

取り入れられてなければ、南海トラフ大地震がこれほど言われ続けている黒潮町です。ぜひですね、今後、何年生の課題になるか分かりませんが、ぜひ取り入れることを提案しますが、いかがでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

宮地議員の再質問にお答え致します。

現在、スフィア基準について学校で取り組まれているかどうかということ承知をしておりますけれども、今お聞きを致しましたので、ちょっと調査も致しまして、必要であれば学校の方で校長会等を通じてですね、話を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

この大事な国際基準ですね、これを住民の中に浸透していく、一番早いのは教育ですよね。まず、子どもたちに教えていく。知っていただく。

そうして、広い意味の人権を子どもたちが身に付けていけば、自然と災害時が起きても、それが避難所にしろいろんなところで生きてくるんじゃないかなと思っておりますので、教育長の答弁をぜひ実行に移すように、お願いしたいと思います。

災害への対応は、これで十分と言えることは永遠にないと思います。しかし、いつかは来る、そういう心構えだけは忘れてはいけないと思っております。

寺田寅彦は、災害は忘れたころにやってくると、有名な言葉を残しましたが、最近の日本は、災害は忘れないうちにやってくると、そういう実感をしております。日々、気を付けていきたいと思っております。

これで、私の質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、宮地葉子君の一般質問を終わります。

この際、13 時 30 分まで休憩します。

休 憩 12 時 01 分

再 開 13 時 30 分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

通告書に基づきまして、一般質問を致します。

今議会は、一般質問におきましても、財政状況が厳しいとのお言葉を多く聞きます。午前中のお二方の一般質問でも、そういった言葉が聞かれました。今回の私の一般質問は2問構えておりますが、2問ともにそういった財政状況を踏まえての質問もありますので、よろしくお願い致します。

では、通告書に基づき1問目の水道事業についてですが。

水道管の老朽化は日本全国で深刻な社会問題となっております。多くの水道管が高度経済成長期に布設され、現在に至るまで、その多くが耐用年数を超えて使用され続けているためといわれております。

水道管の老朽化問題は、水漏れや断水といった直接的なトラブルのみならず、水質低下や財政負担面の増大など、広範囲にわたる影響を及ぼしているといわれる中、本町の状況等を問うとしております。

カッコ1としまして、水質の状況についてとしております。

この水質につきましては、水道水が飲料水として安全なものか、との住民の声に私の勉強不足からお答えが

しづらいことがあったことなどで端を発しています。

現状、ネットなどで検索しますと、鉄製の水道管の内部が腐食して赤さびだらけの写真なども多く載っています。これらを観ていると、この中を通ってくる水に悪影響があるのではと思ってしまいます。安全第一の観点から、これらを払拭するために今回の質問となりました。

これに関しましては、先週金曜日の先輩議員の一般質問にも、水道水の検査についてとして水道水への PFAS の混入や、その他の物質への検査結果を問うとした質問がありました。今回の私からの質問に、重複する点多々あるかと思いますが、その点ご了承をお願い致します。

では、カッコ 1 の水質の状況についての答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それでは宮川議員の 1 のカッコ 1、水質の状況についてお答えを致します。

水道の水質の状況につきましては、水質検査を実施し確認をしております。水質検査につきましては、先日の矢野昭三議員の答弁でも申し上げましたように、毎年、水質検査計画を定め計画的に検査を実施しており、採水個所につきましても、原水の取水地や配水された水を管末の給水管にて採水し検査を実施しており、浄水された水道水において、近年異常が検出されたことはございません。

各配水池からの給水については、管末給水管にて不純物などが蛇口から排水されていないかを確認することも義務付けられており、毎日点検として委託業者に水質検査を行ってもらっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

元の水いいですか、水の元といいですか、水を取るところとか、水道管を通った後の端末での検査をして、異常なしという答弁していただきました。

異常なしということでございましたけども、ちょっと確認させて下さい。

住民が飲料水として使用する。それに対して、問題ありません、異常ありませんということだと思いますが、ちょっと確認させてください。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

再質問にお答えさせていただきます。

飲料水として問題ございません。

以上でございます

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

私もかれこれ 20 年ぐらい前になりますか、水の浄水器というのは結構、どちらでもはやったような感じがありまして、私もですけども、友だちの中に浄水器を家庭で設置したことがあります。そのときに、その業者さんがおいでたときに、業者さんが、ここの辺りはつけなくてもいいんじゃないかな、いうように言われた言葉

がちよっと印象として残っておりまして、安全なんやろうなあという思いはありましたけども。

例えばですね、今、先ほど水道管の赤さびのことを私も聞きましたけど。地区内のある清掃なんかの行事とか、消防団の行事なんかで、本管の取水管いいですか、そっから放水するようなことがあったときに、その後、赤さびが結構出て水道水が濁るというようなこともあったような記憶がしておりましたので、こういう質問をしたわけです。飲料水として安全だということで、安心しました。

それとあと、今、取水する所もという話がありましたけど、取水する場所によって水の給水いいですか、くみ上げ、水の取り方が違うところがあるのかなあというふうに思いますが、その点ちよっと確認してもらえますか。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

再質問にお答えします。

水源の位置によって、くみ取り方法が違うのかといったような内容と思いますが。

町内、現在取水を行っているカ所は14カ所ございます。大方地区で7カ所、佐賀地区で7カ所の水源を持っております。そのうち大方地区1カ所、有井川についてですが、現在は使っておりませんが補助水源として使用してまして、その水質検査なんかは行っております。

その取水方法についてですが、基本的に井戸の部分と、あと表流水を取っているものがありまして、井戸の部分につきましては、ポンプでくみ上げているような状況になってます。

表流水につきましては、堰を下流に構えて、その上流で升なんかで水を取りまして、そのまますぐに葉っぱとかごみなんかは掛からないようなスクリーンを設けまして、取水をしているような状況でございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

今年度ですかね、上川口の配水池のそばに、急速ろ過装置というのが入りました。そこだけか、別のところも必要なのかもしれませんけども、そこへ1カ所に入ったということが、まず1点と。

雨が結構降ったときにすぐ濁る水道水が、入野地区とか濁ることがありまして、役場の方から水道水が濁っておりますのでみたいなのがたまにあることがあったりしたんで、取り方に何か原因があるのかなというふうに思っただけの質問させていただきました。

続きましてカッコ2の、水道管の更新についてとしております。

水道の老朽化問題の2点目の、財政負担の増大についてですが、10年ほど前からだと思われそうですが、配水管の更新、耐震化、また、国道56号大方改良に伴う基幹配水管の布設工事などの工事が続いております。

この更新や耐震化の中長期の計画といいますか、そういったものを教えてください。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それでは宮川議員の1のカッコ2、水道管の更新についてをお答えを致します。

上水道管の更新につきましては、基本的には、令和2年度に作成しました黒潮町水道施設耐震化更新計画に

基づき実施をしております。

計画の中では、基幹管路や重要給水施設へつながる管路から更新を行うこととしておりますが、基幹管路等であれば、老朽管の更新に合わせ耐震管とすることにより補助対象となりますので、そのへんも考慮しながら更新を行うこととしております。

また、高規格道路整備関連の移転対象となっております上水道管につきましても、更新を行う計画となっております。

本議会にて令和7年度黒潮町水道事業特別会計予算を上程させていただいておりますが、令和7年度におきましても、上水道管の更新を行っていく予定としております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

令和2年度に計画を策定して、その計画で現状は動いているということで受け取りました。

1点、ちょっと確認させてください。

年度ごとに、大体の年度で、配水管の新設とかですね、あと配水管の更新と耐震化というふうな説明があつて、提案理由ですね。そういうことで今まで来とるんですが。

その更新と耐震化というのは違うものなのかと、ということ。

あと、今、耐震化の工事では金属製の水道管でなつくって青色の、あれは何ですかね。ちょっと私は分かりませんが、樹脂的なものでパイプ同士の接続も熱で溶かして接着して、もう工事後は切断しないと離れないというような説明が工事の方からお聞きしたんですけども、どういう材質なのか。

その2点について、お聞かせください。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それでは再質問にお答え致します。

まず、耐震と更新、工事名の中で耐震工事と更新工事と銘打ってますけど、その違いについてですけど。基本的には、更新については老朽管の更新工事といった感じで捉えてもらってますね、耐震については、まだ老朽というか耐用年数まではいってないんですけど、重要給水施設であったり、そういったところへつながる基幹管路を耐震化する場合に、名前としては付けらせていただいています。

ただ、その更新工事の方もですね、次の質問の材質の問題にも移るんですけど、基本的には先ほど宮川議員がおっしゃっていた、水色のHPPEといいまして、名前の的には高性能ポリエチレン管といいます。その管を使って実施しておりますので、基本的には耐震化になります。更新工事においても、材質自体はそういった耐震管を使っていますので、更新工事イコール耐震化には、今のところなっています。

それで先ほどの2点目なんですけど、水色の管については高性能のポリエチレン管と申しまして、議員おっしゃられましたように、接合部分もですね、熱で融着といいまして、熱で温めて溶かしてくっつけるような形になるんですけど。そういったことで、管が一体化しますので抜けないと。基本的に耐震で一番問題なのが、接合部分が抜けての漏水とかいうことになりますので、そういった形で抜けないとなっております。

それと1点、鉄の管についてなんですけど、これ口径が大きいものについては、そういったものも使用しております、ただその継ぎ手の材料も昔と違って、差し込み口が長いというか、継ぎ手部分が長いような感じ

になっていますので、耐震に適合している感じになっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

全て耐震化の中に含まれているというふうに理解しましたが、いいですかね。

もう一つ、1 点確認させてください。

今、令和 2 年度からの計画に基づいていう前置きがありましたけども、それまでにもかなり、管路の布設替えとか大方改良。平成 26 年あたりから、そういったやつが出てきておりますが、その分の管の材質は同じですか。

答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それでは再質問にお答え致します。

先ほど申しました高性能ポリエチレン管につきましては、出てきたのが 10 年ほど前だと把握しておりまして、それ以前の管については、HIVP 管といったような管を使っていたものと思われます。

自分の方が把握してるのは、10 年ほど前やと聞いております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

さびなくて耐震強度があるということで、安心します。

冒頭申し上げましたように、財政面、今議会いいですか 12 月議会あたりから財政面が厳しいという話がちらほらありまして、今回はかなり前面に出てきております。

この水道の事業も、水道料金、基本的には水道料金で賄うというのが基本的なあたりだと思うんですけども、実際はなかなかいってないですけども。

その財政面の見通しについて、お聞きします。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それでは再質問にお答え致します。

先日の令和 7 年度予算の説明の補足説明のときにも若干申しましたが、決して良い状況とは言えずですね、3 条予算においては、令和 7 年度の予算で 2,640 万円ほどのマイナスとなっております。

令和 2 年度にですね、経営戦略を作成して、それによって大体事業を進めてきていたんですけど、その経営戦略 5 年たちましたので、令和 7 年度においてもそういった経営戦略の見直しを行うようにしております。そちらでまたあらかた出てくると思いますので、そういったものを参考にしながら今後の方向も定めていきたいと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

水道料金につきましては、平成 30 年度当初から料金値上げがありました。

また、それから近年は物価とか物資だとかいったものの高騰がありまして、なかなかこういう更改とか耐震対策なんかを講じていくときに、かなり金額が膨らんでくるのではないかなというふうに思いまして、また、そういったことも考えていかなければならないのかなあというふうな、漠然としたところからの質問でした。

質問でしたで終わるんじゃないかってですね、また元へ戻りますが。

先ほども言いましたように、平成 30 年に値上げがありました。近況としては、物価の高騰とか人件費とかいったものがいろいろ上がってきてまして、料金の値上げを考えなくてはならないのではというふうな、ちょっと心配があります。

その点について、答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

料金改定の件についてですけど、議員おっしゃられましたように、最近の物価の上昇等により費用の方は増大しておりますし、逆に給水栓の方は減少しております、給水料金の収入は、ちょっと減少している状況でございます。

先ほども申しましたように、令和 7 年度に経営戦略の改定を予定しております。それに合わせてですね、それらを基にして、水道審議会等にまたお諮りをしまして、料金改定の方についても今後、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

変な質問いうか、聞き方が変になってしまいまして、申し訳ございませんでした。

高知県議会ですかね、この 3 月議会の冒頭に、賢く縮小するとかいうような言葉の考え方が出てきてまして、それを最初はテレビで聞いたんですけど、こう何いうか縮小を肯定するような考えだという感じで、私はちょっと、そのとき反感まではいきませんけども、ちょっと頭に残ったんですけども。

実際、状況は、そういうふうな取り巻く状況ですね、そういうふうになってきており、なかなか、いろんなものを賢く縮小して、先ほどの町長の午前中の答弁にもありましたけれども、事業計画の縮小を図って、見直していくとかいうのがありました。大変な時期ですが、よろしくお願い致します。

では 2 問目の、住民の移動手段についてを質問致します。

この質問も、冒頭に申し上げましたように、財政的な面も質問の気持ちとしましては、考え直してほしいというところがありましての質問です。

通告書を読み上げます。

住民の移動手段についてとして、地域の社会経済活動に不可欠な基盤となっております公共交通につきましては、人口減少やマイカー利用の増加等により、厳しい経営状況が続いている。国土交通省の調査によると、国内の過疎地域の路線バスの多くが赤字運営で、今後、さらなる路線の廃止や減便が予想されるなど、かつて

ない危機に直面しているなどの状況下、以下を問うとしております。

まずカッコ1としまして、マイカー利用を除いた全体的な住民の移動手段について、現状認識を問うとしております。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは宮川議員のカッコ1、マイカー利用を除いた全体的な住民の移動手段につきましてお答え致します。

近年、さまざまな移動手段が出てきておりますが、一般的な町内での移動手段としましては、自家用車が圧倒的に多く、そのほか、バス、鉄道、バイクなどが挙げられます。

令和3年度に策定した黒潮町地域公共交通計画における住民アンケートのうち、所有している移動手段についての問いに1,087人の回答があり、本人または家族が自家用車を所有している方が68パーセント、自転車が20パーセント、バイクが7パーセントなどとなっており、また、移動手段を所有していない方も5パーセントいることが分かっております。

本町におきましては、ご自身で自家用車を運転できる方以外は、正確な割合は分かりませんが親族等の運転による自家用車での送迎のほか、自転車やバイク、バスや鉄道などの公共交通を利用されていると思われる。

また、公共交通における利便性の向上を図ることや、ドライバー不足など、解決しなければならない課題も多くあると認識しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

概要的のいいですか、そういった答弁だったと思います。

県下的のいいですか、全国的のいいですか、こういった公共交通のドライバー不足がいろいろ表面化しておりますが、本町についてはそういったところ、どういうふうになっているのでしょうか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

宮川議員の再質問にお答え致します。

町内を走っている西南交通、それから四万十交通におきまして、運転手、ドライバー不足っていうのは聞いております。

バスの方にも運転手募集という張り紙をしたりとかしてやっているようですけれども、まだまだ後継者不足、担い手不足というのは、課題としてあると認識しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

ドライバー不足はない、ということですか。

ちょっとごめんなさい、再質問します。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは再質問にお答え致します。

ドライバー不足にあると認識しております。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

私の聞き取りがまずくて、すいませんでした。

ドライバー不足というのは、それこそ県下のいいですか、各市町村の私は状況を把握しているわけじゃありませんけども、先ほど少し申し上げました県議会の一般質問の中でも、そういった公共交通の運転手が不足してなかなか事業が進まないというような記事もありましたので、ちょっとお聞きしました。

では、カッコ 2 の、公共交通バスについて直近 5 年間の補助金額と利用者数を問うとしております。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは宮川議員のカッコ 2、公共交通バスについて直近 5 年間の補助金額と利用者数につきまして、お答え致します。

バス事業につきましては、各年の 10 月から 9 月までが改定年度となっており、直近の令和 6 年度、つまり令和 5 年 10 月から令和 6 年 9 月までの実績につきましては、町補助金額 3,706 万 5,945 円、利用者数 1 万 3,891 人となっております。

同じく、令和 5 年度は、補助金 2,945 万円、利用者 1 万 3,837 人。

令和 4 年度は、補助金 2,588 万 9,000 円、利用者 1 万 244 人。

令和 3 年度は、補助金 2,550 万 2,000 円、利用者 1 万 285 人。

令和 2 年度は、補助金 2,709 万 6,272 円、利用者 1 万 928 人となっております。

補助金額、利用者数ともに、令和 5 年度から増加傾向にあります。コロナ禍が明け、外出の機会が増えたことにより、利用者数が増加したこと。また、近年の燃料費の高騰などにより、運行経費が増加したことが要因と思われます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

直近の令和 6 年度が 3,700 万円ですか。それまでと比べて、令和 5 年度に比べましたら 760 万円ほど。

これは、燃料費や人件費の高騰などがあってという説明がありましたけども、それ以外に何か原因があるかどうか。

教えてください。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは再質問にお答え致します。

令和6年度につきましては、前の年より少し増加が大きくなっております。この原因につきましては、佐賀地域でデマンドバスを新たに導入致しました。これは、中ノ川、熊野浦、鈴のスクールバスが廃止になったことによる、その代替となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

スクールバスが廃止になったことに伴いデマンドバスが導入されたということで、公共バスへの補助金がアップしたということですが、そのスクールバスの廃止の要因といったもの、分かれば教えてください。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは再質問にお答え致します。

スクールバスの廃止につきましては、そのスクールバスを利用していた中学生が卒業に伴い、そのバスを利用しなくなったことによります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

はい、分かりました。

それから、佐賀地域でデマンドバスを今、導入されたということで。デマンドバスにつきましては、私も3回は質問してと思いますけども。

今年の2月に、AIを活用したデマンドバスが2台、当町に配備されたと思っているんですが、ちょっと質問がわき道にそれるかもしれませんが、このバスの名前が黒潮町モビリティという言葉があって、下にくじらん、その横にくじらの絵が、漫画がありまして、そういうふうな名前で走っております。2台ともそういう名前だと思うんですけども。

黒潮町モビリティという、そのちょっとまあ私には聞き慣れない言葉で、その言葉に込めた何か意味合いがあるのかなあというふうに思って、もし構わなければ、答弁願います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは再質問にお答えしたいと思います。

2月から、AI オンデマンドバスを2台走らせております。そのネーミングとしましては、黒潮町モビリティくじらんというふうに付けております。

このモビリティというのは、一般的に、人や物の移動という意味で使われております。自動車業界とか、交通業界なんかで使われているということです。これまで利用が少なかった学生さんとか若い世代、●にも使っ

ていただきたく、注目してもらうよう新しい言葉を取り入れました。

県内でもあまり事例のない取り組みですので、いろんな人に知っていただきたいというふうに、PR も込めてこういう言葉を使っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

そういった言葉に込めた意味合いも PR していただいて、このバスも利用して、親しんでいただければと思います。

カッコ 3 にいきます。

本町にはタクシー業者が少なく、特に夜間の移動が難しいとの声が多いが、これについての認識と対策を問うとしております。

夜間いいますと、私たちがよく懇親会とか、定例会議とまではいかなくても一定の期間置いて、飲み会を計画したりしている方が多いと思いますが、その方々たちが、飲むと車に乗れないんでということですから困るとるという話が、この質問の発端ですけども。

このカッコ 3 についての答弁をお願い致します。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは宮川議員のカッコ 3、本町にはタクシー業者がなく、特に夜間の移動は難しいとの声が多いが、これについての認識と対策につきまして答えを致します。

夜間の移動につきましては、利用されたい時間帯や場所などにより利用できる移動手段が限られてまいります。議員のご質問にあるように、町内のハイヤー事業社は 1 社のみとなっており、また、バス、鉄道の最終便以降の移動となりますと、町外のタクシーの利用や運転代行サービスを利用されている方もいらっしゃると思われます。

黒潮町公共交通計画を策定した際、住民の皆さまと地区別意見交換会をしており、その際、出された意見の中には、夜間の移動についての住民ニーズは、ほとんど出てきておりませんでした。しかし、昨年 11 月に開催した、まるごと産業祭の会場で、参加者の皆さまからいただいたアンケートの中には、夜間の代行サービスがほしいといったご意見もございました。

町内での夜間の移動手段については、タクシーのようなドアツードアの移動サービスを利用するには少し不便であり、家族等の送迎に頼らざるを得ない状況にあると認識しております。

今のところ、具体的な解決策はございませんが、移動手段の確保といった面からも、今後の移動サービスを検討する上でどのようなことができるのか、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

再質問をしたいと思いますが。

この本町のタクシーの現状ですね。ここの質問にあるように、特に夜間についてタクシーの利用はできるか、

できないかの情報は分かりませんか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは再質問にお答えしたいと思います。

町内にあるタクシー、ハイヤーですけど、につきましては、夜間はあまり利用されていないというふうに認識しております。

町内で飲食した際の帰りについては、四万十市の方から代行サービス呼んだりとか、そういうのがあろうかと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

以前いいですか、何年ぐらい前なんか2台が運行していきまして、その中の1台が廃業した後は1台で、町内のタクシーは1台になっていると思いますが、もうその運転手さんが高齢化ということで、夜間は走っていないというような状況かなというふうに私も認識していきましての質問でした。

そういう厳しい状況にあるということを踏まえまして、カッコ4番の方へ。

カッコ4としまして、移動手段の確保を目指し、まずは公共交通の再構築や自治体ライドシェアの検討も必要と思うが、どう考えるかとしております。

答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは宮川議員のカッコ4、移動手段の確保を目指し、公共交通の再構築や、自治体ライドシェアの検討につきましてお答えします。

公共交通については、令和8年度を終了期間とする黒潮町地域公共交通計画に基づき、取り組みを進めております。また、四万十市、四万十町など、隣接する自治体とのブロック間協議において、自治体をまたぐバス路線の再編等を検討、協議しております。

近年、人口減少や少子高齢化など、さまざまな課題に対応するため、道路交通法の改正により移動手段も各種サービスが申請できるようになってきました。議員が言われる、自治体ライドシェアもその一つとなります。各種サービスが開始され、自由に運行ができるようになった部分もございますが、ドライバー不足やサービスがあっても利用されていない実態もございます。

将来にわたり持続可能な移動手段を確立していくため、地域の実情に応じた形で、どのような交通サービスを構築すれば住民の皆さまが利用しやすいのかなど、他自治体の事例も参考にしながら、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5 番（宮川徳光君）

カッコ3の内容いいですか、答弁の雰囲気重なっていくのかなというふうに感じながら聞いておりました。

この1問目と2問目の共通なこととして、財政面に大きな課題があろうかと思つての質問ですが、町長の方にちょっと、再質問させていただきたいのですが。

カッコ4に質問しました公共交通の再構築というのが、もうかれこれ、平成23年の12月議会、私も議員になった年の12月議会で、公共交通のバス便、デマンドバスがまだ入ってないときですので、大きなバスの便ですね。利用者が年々減少し、多くの便がほとんど空席といった状態で走っている状況にあります。こうした中、町の補助金は年々増加しています。多くの税金を投入しておりますので、利用者の意向に沿った対策をすべきではないか、と質問をしました。

これに対しまして大西町長から、10年後に定期便で路線バスといった形の運行体制の確保は難しいと思われるので、そのためにも住民のニーズに沿った新たな運行体制を模索する必要があると、前向きと捉えられる答弁がありました。

私はその当時も、その大型の公共バスが、ほとんど空席というような状態で走っている。そこへ補助金を出しているという状況に何か打つ手はないのかなあというふうに、大きな疑問を持って質問したのですが。その当時の答弁の中に、西南交通の存続という観点から、近隣市町村いいですか幡多エリアの市町村だったかもしれませんが、西南交通を守っていくというような観점에서、という話もありました。それはそれで、ええがやろうと思いますけども。依然として、同じ状況で走っている。同じような大きなバスが走っているというのには疑問を感じますし、今回の議会でも取り上げておりますように、いろいろ出てきますように、財政状況が厳しいという言葉があります。余裕があれば、それはそれでいいかもしれませんが。

先の答弁とか今の状況なんかを見ますと、また加えて、先ほどから2回ほど県議会の話もしましたが、県議会の方でも地域の公共交通の再構築に取り組むという話も出ているようですので、ぜひそういった方にも取り組んでいてもらいたいと思います。

ということで、町長のお考えをお聞きます。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは宮川議員の再質問に答弁させていただきます。

財政的にですね、運行経費とそれから得られる現金収入がアンバランスになっているというのは、おっしゃられるとおりですけども、地域公共交通の場合はですね、本町の財政においてどういうポジショニングになっているのかというのは少し特殊でございまして、補足で説明をさせていただきます。

先ほど室長の方から、令和5年度の10月から令和6年度の9月までの、町の補助金の答弁があったと思います。答弁させていただきました数字はですね3,700万にがし。このうちですね2,676万3,200円は、特別交付税で措置をされるということになっておりまして、単年度12路線を運営していく中で、本町の実質的負担というのは1,000万円強ということになっておるがです。なので、町の財政だけを考えるとですね、12路線の運営できてその程度の財政負担なので、それ自体をもって町の財政に負担がかかっているかということ、そうは言えないと。

ただし、12路線の運営形態そのものを見てみますと、5,600万の運行経費を掛けて400万弱の運賃収入ということですから、非常にアンバランスさがあがるということでもあります。

これ、良いところ、悪い所、両方がございまして、12路線を維持していくのに町の実質負担というのは、ある一定、低廉化で維持できてるという側面が、まず一つ。

もう一つはですね、それがゆえに、ほかの手段になかなかこう打って出れない、出にくいという。つまり、これ以上の利便性を求めて違う形にしようとすると、恐らく財政負担が増えます。なので、そこでどうしても逡巡してしまうといえますか。

こういう二面性を持っているのが、恐らく黒潮町をはじめ、地方の公共交通の体系のことであろうかと思えます。

十数年前に黒潮町が有していなかった、公共交通ではないですけども移動手段として、12月議会の答弁でも申し上げましたように、例えばあったかふれあいセンターの移動手段というのは、大変多くご利用をいただいています。買い物支援、移動支援だけでも年間7,000件規模の実績があるわけでございまして。なので、そういった本当の生活のための移動手段で、なかなか公共交通をご利用いただきにくい方のところには、あったかふれあいセンターのある一定、こう網の目が入っているといえますか。ただし、それ全てではないので、そこは注視していく必要があります。

少し答弁を戻しますと、財政的には先ほど申し上げましたように町の実質負担としてはそれほど多額ではございませんが、これから自分たちが一番考えていかなければならないのは、この公共交通が利便性が高いものであるかどうか、こういうことであります。

利便性が低くて、安いものをずっと継続していくのか。あるいは、少々財政負担が増えても利便性の向上につながる、そういった体制を組むのか。そういったことも令和7年度の本格協議に入りたいと思っております。

いずれにしても、びっくりするような多額の投資はできませんけれども、少しでも住民の皆さんの利便性が高まるような、そういう公共交通体系を構築してまいりたいと思います。

議長（中島一郎君）

宮川徳光君。

5番（宮川徳光君）

言われることは、理解できることが多いとは思いますが、2点ですかね。

一つは、今後検討していただけるというようなことで、収めなければならないとは思いますが。先ほど申し上げましたように、23年ということは14年ぐらい前ですか、そのときにも、受ける感じとして同様な答弁があって、そのままの状態で見えているというのが、すごい気になるところです。

あとは、もう少し、便数を減らせとか何とか思うがですけど、何人も乗ってないようなところへ大型バスが必要ないんじゃないかなというふうなところもありまして、県の方針じゃないですけど、賢く縮んでいくというような考え方もあるのかなあというふうに思いましたのご質問です。

検討していただけるということですので、私の質問は終わります。

議長（中島一郎君）

これで、宮川徳光君の一般質問を終わります。

この際、14時45分まで休憩します。

休 憩 14時 33分

再 開 14時 45分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、浅野修一君。

6番（浅野修一君）

では、議長のお許ししましたので、通告書に基づきまして質問の方に入ります。

早速ですが、1問のみの質問事項となっておりますので、よろしくお願いします。

経済対策についてであります。ちょっと突拍子もない質問要旨にはなっておりますが、どうかよろしくお願いします。

米国ファースト主義に、世界中が翻弄される中、さまざまに影響を受けることが日本も例外でないのは容易に想像できると思います。

黒潮町として、このことに対する対策を急がなければならないと考えております。

各方面への経済的な支援対策等が重要課題であると考え、以下について問いたいと思います。

カッコ1と致しまして、現状をどのように捉えているのか。また、検討したか。対応策はどのようなものか、について問いたいと思いますが。

このことがですね、今後どのような影響が出るのか、誰にも分からないという未知数ですし、私と致しましてもこの質問は時期尚早かなとも思ってはおりますが、今回はあえてこの経済対策の質問を構えさせていただきました。

話は変わりますが、黒潮町は東日本大震災の翌年34.4メートルという、日本一の津波高の測定を受けました。これにより、町独自のさまざまな想定外を想定し、いろいろと、しかも迅速にですね、皆さんが対策を打ってまいりました。その結果としまして、今の黒潮町があるのだと、私は思っております。皆さまの努力のおかげであると思っております。

また、その後の新型コロナウイルス対策におきましても、黒潮町の対策、これは他の自治体の模範となり得る、先を見越した、斬新でしかも実効性のあるアイデアを基に、その時々住民の方の生活を第一にした施策により、結果、今の黒潮町があるのだと思っております。それだけ素晴らしい施策を、皆さん打ってくださっていたものと思っております。

しかしながら、冒頭にも申し上げたようにですね、時期尚早であることは間違いなくそのように思っておりますが、これまでのそういった素晴らしい町政に対する期待も含めですね、町としての姿勢を問いたいと思い、この質問を構えさせていただきました。

力強く、明確な答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

それでは浅野議員のカッコ1、現状をどのように捉えているのか。また、検討したか。対応策はどのようなものか、についてのご質問にお答えします。

現時点では、アメリカの国策としても検討している段階にあり、日本の国策の対応状況を注視している状況です。まだ具体的な影響が見えてきてないため、経済的な支援策等の検討や対応策などは今後になるものと考えています。

想定されることの一例ではございますが、関税に関して影響が生じれば、輸入品等の物価に影響が生じ、国民の負担増につながるものと想定されますし、輸出品等については、電子産業や自動車産業等への打撃による日本全体の景気後退が危惧されるところです。

いずれにしても、日本政府の外交政策によるところが大きいものと考えますし、国策として全体的に対応策を検討することが先なのではないかと考えています。

国の対応策だけでは不十分で、本町の住民の生活に影響が大きいと判断する場合は、町としても対応策を検

討する必要があると考えます。

議員ご質問のとおり、アメリカの国策が日本を含む世界経済に及ぼす影響は大きいと認識しておりますので、町としても動向を注視してまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

室長の前向きな思いも少し入れていただきましたので、少しだけ安心はしたところでございます。

やっぱりですね、このことは全世界に広がる不安事であろうと思っております。まだまだこれからどのような戦略的な政治というか、そういったものもまた新たな、そういった戦略も見れるようになるのは、目に見えているんじゃないかと思っております。

今の室長は、国策による対応も必要でもありますし、現状では、まだ自主的な被害ではありませんが、そういったものは受けるに至ってはおらないわけですが、今後はですね、やっぱり注視しながら、町としても、先ほど言っておられました対応できる場面というか、ところが必要とされる部分があるがやろうか。その折には、もう積極的で迅速な対応の方が必要になってこようかと思っておりますので、少しでも気持ちが楽になった部分もあったと思うので。

今後もですね、いろいろ庁舎内でのこの話題というか議題も資料の中にも出ておられることと思いますので、担当課を越えた部分でもですね、ひとつ、町長、三役の方とか、そういった方々ともよく検討、また準備をしてもらって、住民の安心を守るようにぜひ尽力願いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、これでカッコ1の質問は終わりたいと思います。

続きまして、カッコ2としまして、具体的に、商工会、農協、漁協、その他の団体等への調査や対応策の検討は行ったか。

また、今後の対策はどのようなものとなっているか問う、としております。

これは早速、答弁の方をお願いします。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

それでは浅野議員のカッコ2、具体的に、商工会、農協、漁協、その他の団体等への調査や対応策の検討は行ったか。また、今後の対策はどのようなものとなっているか問う、についてのご質問にお答えします。

商工会、農協などとも情報を共有をしながら連携を密にしているところですが、アメリカ政府及び日本政府の動向を注視している状況にあります。

先ほどの答弁と重複致しますが、現時点ではまだ具体的な影響が見えてきていないため、経済的な支援策等の検討や対応策などは今後になるものと考えています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

どうも。

そうですね、先ほどカッコ1の問いと同じように、まだまだ目に見えぬというか先のことであり、そのこと

に対して答弁はなかなかのもんだと思っております。

こういったことへのですね、対応というか対策については、町の方のみでなくて私たち議員も同じ課題として、これからもいろいろ検討、考えていかなければならないことであると思っております。

そういう意味で、質問にもありましたが、商工会であるとか農協さん漁協さん、その他各団体と意見交換なりしましたかということであったので産業推進室のみの話ではないわけですし、構わなければその担当課といえますか、順にでいいですが、商工会、農協関係、漁協関係の今の思いといえますか、その方針といえますか、そこを構わなければ突然ですがお話しいただきたいと思います。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

それでは浅野議員の再質問にお答えします。

商工会の方等の検討とか、そういったところですけども、連絡を、先ほども申しましたように密にしながら、こういったことがあるけどどうしていきますか、そういったですね協議の方をさせてもらって、現状としては、日本政府の動向を見守るということで協議をしたような状況です。

簡単ですけど、以上でございます。

議長（中島一郎君）

農業振興課長。

農業振興課長（斉藤長久君）

浅野議員の再質問にお答えを致します。

農協の方とも連絡致しまして、情報の聞き取りをしております。

農協の方、営農センターといまして、農家さんと直接営農指導する部署があるんですけど、そこへ尋ねましたところ、今のところは情報収集を農家さんからしてもですね、農家さんの方からこのことについてですね、何かしら影響があるということは伺っておりません。

農業振興課としてもですね、農協、あと関係機関と情報収集をして、適切に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは浅野議員の再質問にお答えします。

先ほど、産業推進室長の答弁と重なりますが、現時点で、アメリカ政府における具体的な対日経済施策や、個別の方針は明らかになっていないと考えておりますので、関連する、高知県漁業協同組合、また、幡東森林組合との具体的な協議や、個別対策などの取り組みは進めておりません。

しかしながら、国際情勢全般の影響により、国内における燃油、電気、ガスなど、燃料費の高止まりや、建築資材、医薬品、配合飼料など、価格高騰はまだ引き続いており、町内各事業体のみならず、住民生活全般における経済影響は甚大であると承知をしております。

今後とも、国ならびに県の動向を踏まえて、町内各関係者間での情報共有に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

突然のご指名ではありませんが、発言いただきましてありがとうございます。

やっぱり、そういうこういった世界的な問題といえますか、これ端々まで、自分たちの町まで及んできますんで、もう今からのですね、どんどんこういった情報の交換の方をお願いして、住民の方、そして事業者の方、こういった団体の方、皆さんが安心して暮らせるような、そういった体制づくりであったり施策であったりをぜひですね、いろんな観点から奮い起こして対策を練っていただきたいと思います。

それで、各担当の方にはそういったことでお聞きをしましたが、今議会開会の日の町長の施政方針の方を聞かせていただいて、皆が安心したいですか力強く思っておるところでございます。

その中にですね、町長の言っておられた商工業の振興維持というふうなところで、事業者に対しては物価高騰分の影響にも考慮しつつ、経営支援会議による支援を継続し、黒潮町商工会と連携しながら対応を図ってまいります。まあ、それは商工業に関する部分でございますが。

その次に、第三セクター活用の部分で、各段階における個別支援や企業の持続化を図るため、地場産品外商力強化事業の予算を計上し、とあります。こういった予算を計上していただいて、町内の事業者いいですか、そういったところの強化も図るように予算付けをしていただいております。

そして、町内事業者の経営支援を継続していくということの中に、海外販路開拓も含めた包括的外商戦略にも、町内の各製造業者と連携し取り組んでまいりますと。ほんと、町内の方々、住民の方々のことを思っているものを施政方針の中でうたっていただいております。ほんと、心強いことであります。

そういった意味も含めてですね、町長にお聞きしますが。

町としての取り組み姿勢っていうのは、町民の皆さんの希望であり、よりどころであると思います。

そして、町長はじめ町の職員の皆さんは、このことを先ほども言っていたご理解の上でですね、業務の方に専念していただいておりますので、ほんとありがたいと思っておりますし。

町政というのはそういう意味においてもですね、町民にとっての最後のとりでとなっていないか。そのようにも思います。

繰り返しになりますが、今3月議会の冒頭、こういった施政方針の所信を表明していただきましたので、突然で申し訳ないのですが、町長の思い、今後への対策であったり考えをお聞かせください。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也）

それでは浅野議員の再質問に答弁させていただきます。

行政の基本姿勢としてですね、原因が何であれ、例えば不景気になった。まあ、特定の分野であれ全ての分野であれ。そのときにはさまざまな支援施策を講じるという姿勢は、全く変わっておりません。

それから、商工業についてもご質問もいただきましたが、現在ですね、広くネットが張られてるのは資金調達コストに対する支援がメインになっておりまして、もしかするとそれだけでは不十分という状況も想定されるのではないかなと、そんなふうにも危惧しております。

しかしながら、今回、恐らく関税のことを言われていると思うんですけれども、わが国の特定分野が何らかの、数量的にきちっと確定した関税措置を取られるということであれば、割とその影響というのは読みやすいと思いますけれども、今回、とにかく対象国は多くの国でありますし、特に、これから出てくる報復関税措置。

こういったものも全部ひっくるめんとですね、グローバルな影響ってどう出るのかというのは、恐らくエコノミストにも正確には、現時点では状況把握はできないのではないかと、そんなふうに思っています。

従いまして、何か大きな影響が起こりますと、しっかりと即応性を持って対応できるような準備は進めてまいりたいと思います。

特に今、ニューヨークの商談進めてるところでございまして、今回その商談に限って言えば、大きな影響を受けると思います。もしかするとペンディングになるかも分かりませんし。

そこらへんも、また近日中に商談を行うようになっておりまして、またそちらの方の情報も適宜仕入れながら、注視してまいりたいと思います。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

町長も突然に申し訳なかったですけど。

やっぱり、そういった町長の思いも、皆さんに伝えることでより強固な町政が仕上がっていくと思いますんで、執行部内でよくよくですね、そういった検討であり対策を練っていただきたいと思います。

今の町長のお話の中に、資金調達というふうなところであったと思います。これは利子補給であるとか、そういった部分も含めてのことであろうかとは思いますが。

コロナの折にもあったがですが、無利息でしたかね、あのときは利子補給もされて、そのときはすごく事業者の方は助かった。

命拾いをしたっていうふうなことはあったと思います。

ただ、借りたものでその場をしのいだわけですので、返済がやっぱり続くがですね。その返済によって、逆にまた首を絞められるというようなこともあとでは起こっておりますので、そのへんの返済のスパンとか長期のそういった資金調達といいますか、そういったこともですね、楽に払えるといいますか。そういったことへの対策をぜひ、今回のこの。何度も言います。どんななるやら、何が起きるやら分からんことで申し訳ないがですが、今回のことに対してもですね、そういった資金調達面であったり利子補給面であったり、そのへんはよくよくですね、後々のことも考えた上で対応していただきたいと思います。

それでは、これでカッコ2の方は終わりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

延長を一応取ってもろうてかまんですか。

4 分でしたかね。4 分ですね。

それまでには終わるとは思いますが、取りあえずお願いします。

カッコ3 と致しまして、個人、企業等への支援策を検討したか。

これまたダブったような質問で申し訳ないがですけど、一応質問出しておりますんで、答弁願います。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

それでは浅野議員のカッコ3、個人、企業等への支援策を検討したかについてのご質問にお答えします。

先ほどの答弁と重複致しますが、現時点では、まだ具体的な影響が見えてきていないため、経済的な支援策等の検討や対応策などは今後になるものと考えています。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

ほんと、申し訳ございません。重複というか、同じような問いとなっております。

ここへ、初めてというか今回の質問で個人のことに對しても出させてもらっております。

個人の方、今、皆さんも含めて、自分も含めてですが、物価高騰のあおりを今、ほんともろに受けております。ガソリンは上がるわ、野菜は高いわ、米はない、高い。そういったあおりをですね、今、現状受けております。皆さんのご家庭でも、それは逃げられないというか一緒だと思っております。

ほんと、それこそ年金受給者の高齢者の方とかは、日々の生活本当、ちょっと重い言葉かもしれませんが命からがら生きておられる方もね、中にはおられると思うがですよ。

そういった意味においてもですね、やっぱり先ほどもカッコ2で言いました、町は最後のとりでであると思っております。そういう意味合いも持ってですね、皆さん、ぜひ住民、町民の方の安心、安全、そして命を守るような政策、対策、対応をぜひお願いしたいと思います。

何か暗い話になってしまって、すごい悲観的で、将来を憂えたような質問ばかりとなって申し訳なかったわけですが、このような時代にあってもですね、さまざまな施策の検討、立案、そして予算執行ですね。これにより、重ねてになって申し訳ない。町民、住民の方、安心します。

そして、楽しく生活をしていただけると確信しておりますので、どうか今後ともですね、一丸となって町政に励んで、進んでいていただきたいと思いますのでよろしくお願いして、私の今回の一般質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、浅野修一君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 15 時 17 分